

くにたちしけんりようごしえんしんぎかい  
**国立市権利擁護支援審議会**

だい かい れいわ ねん がつ にち  
**(第8回 令和7年10月9日)**

かいぎろく  
会議録

かいぎめい 会議名	だい かい くにたちしけんりようごしえんしんぎかい 第8回 国立市権利擁護支援審議会	
にちじ 日時	れいわねん がつ にち もく ごごじ ふん から じ ふん 令和7年10月9日(木) 午後6時30分から8時30分	
ばしよ 場所	くにたちしやくしよちか かい はーべすとあとち 国立市役所地下1階 ハーベスト跡地	
しゅじ 出席者	いん 委員	そね なおき はやし ひろき あきの たつひこ かなざわ ゆうこ よこた まさし 曾根 直樹・林 大樹・秋野 達彦・金澤 裕子・横田 昌志・ こやま はるよし はやし みずちか やまじ けいこ いけだ きさき むらかみ さちえ 小山 晴義・林 瑞哉・山田 圭子・池田 希咲・村上 幸恵・ いのうえ はるな はが ひろゆき さとう としえ こだま みやこ 井上 晴菜・芳賀 弘幸・佐藤 寿江・兒玉 美也古
	じむきょく 事務局	くにたちしやくしよ (国立市役所) ふくしそむかちよう ちいきふくしすいしんかかりちよう ちいきふくしすいしんかかりしゅにん 福祉総務課長、地域福祉推進係長、地域福祉推進係主任 ほいくようじきよういくすいしんかちよう 保育幼児教育推進課長 くにたちししゃかいふくしきょうぎかい (国立市社会福祉協議会) けんりようごせん たーかかりちよう けんりようごせん たー しゅじ 権利擁護センター係長、権利擁護センター 主事
けっせきいん 欠席委員	なし	
ぎだい 議題	1. ヒアリング実施について 2. 基本施策及び個別施策について 3. その他	
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こうかい 公開	
ひこうかい りゆう 非公開の理由		
ぼうちょうにん かず 傍聴人の数	11名	
はいふしりよう 配布資料	しりよう 1 どうじしゃ 当事者ヒアリング実施一覧 資料 しりよう 2 わたし いし せんちよう うえん たいせつ 私の意思の尊重の上で大切にしてほしいこと【変更の考え方】 資料 しりよう 3 けんりようごしえんけいかく 権利擁護支援計画(たたき台への意見) 資料 しりよう 4 くにたちしけんりようごしえんすいしんけいかく 国立市権利擁護支援推進計画(たたき台) 資料	

だい かい く に たち し け ん り ょ う ご し え ん し ん ぎ かい  
第8回 国立市権利擁護支援審議会

そ ね かいちょう く に たち し け ん り ょ う ご し え ん し ん ぎ かい かいさい おも  
【曽根会長】 国立市権利擁護支援審議会を開催したいと思います。

ぜんかい ぎ じ ろ く かくにん じむきょく ねが おも  
まずは、前回の議事録の確認について事務局からお願いしたいと思います。

きょう ちやかい ひさ かく すわ なに しんせん かん  
今日は、ちょっとお茶会がなくて、しかも久しぶりにこういうぐると囲んで座っているので、何か新鮮な感じも  
します。

ねが  
では、お願いします。

じむきょく いま かいちょう しんぎかいまえ じょうほうこうかんかい こんかい ぎろん  
【事務局】 まず、今、会長からもありましたけれども、審議会前の情報交換会につきまして、今回は議論をいた

ないよう おお やす じかい かいさい ちようせい おも  
だく内容が多いためお休みとさせていただきます。次回は開催できるように調整したいと思っておりますの  
で、よろしくお願ひいたします。

じむきょくしよくいん いどう しょうかい ふくしそむかちょう  
そして、事務局職員の異動がございましたので紹介させていただきます。福祉総務課長でございますけれど

ぜんにん こたか ほいくよう じきょういくすいしんかちょう いどう わたし ば ば こうにん ふくしそむかちょう  
も、前任の小鷹が、保育幼児教育推進課長ということで異動となり、私、馬場が後任として福祉総務課長を

はいめい しゃかいふくしきょうざい たかさきかりちょう いどう あら し かしよかりちょう こうにん  
拝命いたしました。また、社会福祉協議会さんですが、高崎係長が異動となり、新たに四ヶ所係長が後任と

こんご たいせい すず おも ねが  
なります。今後はこの体制で進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

ほんじつ いま けい か しゅっせきせつめいいん こたか ほいくよう じきょういくすいしんかちょう しゅっせき  
本日は、今までの経過もござひますので、出席説明員として小鷹保育幼児教育推進課長にも出席していた

だいたい せつめい ひ つづ ねが かんが  
だきまして、たき台等についての説明を引き続きお願ひしたいと考へてござひます。

ぜんかい ぎ じ ろ く かくにん ぎ じ ろ く ごらん かひつ しゅうせい ひつよう かしよ  
それでは、前回の議事録の確認をいたします。議事録を御覧いただき、加筆や修正など必要な箇所がござ

おし  
いましたでしょうか、教えていただければありがたいです。

いのうえいん けんりようご いけん ぎじろく まちが ぎじろく  
【井上委員】 権利擁護の意見、議事録チェック、間違いないです。議事録チェックをしました。

じむきょく とく しゅうせいとう ぎじろく ないよう けいさい  
【事務局】 特に修正等ございませんようでしたら、議事録につきましてはこの内容でホームページに掲載させていただきます。

まいかい ねが きょうしゅく ぎじろくさくせい おこな つごうじょう ごはつげん さい かなら きょうしゅ  
また、毎回のお願いで恐縮でございますが、議事録作成を行う都合上、御発言の際には必ず挙手をしていただき、会長が指名した後にお名前をおっしゃっていただき、それから発言をしていただくようお願いいたします。

つづ ほんじつ はいふしりょう かくにん ほんじつ しりょう てん  
続きまして、本日の配付資料の確認でございます。本日の資料は5点でございます。

ほんじつ しだい てんめ しりょう どうじしゃ じっしいちらん てんめ しりょう わたし  
まず、本日の次第でございます。2点目が資料1、当事者ヒアリング実施一覧です。3点目が資料2、私の

いし ぞんちよう うえ たいせつ へんこう かんが かつ てんめ しりょう けんりようごしえん  
意思の尊重の上で大切にしてほしいこと【変更の考え方】でございます。4点目が資料3、権利擁護支援

すいしんけいかく だい いけん てんめ しりょう くにたちしけんりようごしえんすいしんけいかく  
推進計画(たたき台への意見)となっております。5点目が資料4、国立市権利擁護支援推進計画(たたき台)でございます。以上5点が本日の資料となります。

しりょう た いいん かつ きょうしゅ ねが みな てもと しりょう  
資料が足りない委員の方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。皆さん、お手元に資料はございま

すでしょうか。そうしましたら、事務局からは以上でございます。

そ ね かいちよう しだい そ すず おも  
【曾根会長】 では、次第に沿って進めさせていただきたいと思ます。

しだい じっしほうこく ぜんぶ しょ みな おも  
まず、次第の1、ヒアリング実施報告についてです。全部で5か所ヒアリングを皆さんにさせていただいたと思

うんですけども、4か所については第6回に御報告済みということでよろしいですね。9月2日に、かたつわり

のヒアリングをさせていただきましたので、その御報告をお願いしたいと思います。

ほうこく あきのいいん ねが  
この報告は、秋野委員にさせていただいてよろしいでしょうか。では、お願いします。

あきの いいん いま がつ か かようび そね かいちょう  
【秋野委員】今おっしゃっていただいたようには、9月2日の火曜日に、かたつむりさんのほうに、曾根会長と、

わたし あきの うかが じかんはん じかん  
私、秋野でお伺いしまして、1時間半ぐらいですかね、お時間をいただいて、ヒアリングをさせていただきますし

じぜん みな かたち じっし  
た。事前にかたつむりさん、皆さんのほうでどういう形でヒアリングを実施するのがいいのかということをご

じかん じゅんぴ たいへん  
くしっかりと時間をかけて準備してくださっていたようで、大変うれしかったです。

じっさい りようしゃ かた めい ふん ふん はなし さいしょ りめ  
実際には、利用者の方3名と、それぞれ20分から30分ぐらいお話をさせていただきます、最初の1人目の

かた そね かいちょう そね かいちょう わたし わたし べつべつ かた たい かたち しえんしゃ かた はなし  
方とは、曾根会長は曾根会長、私は私でそれぞれ別々の方と1対1の形で、支援者の方もできるだけ話に

はい ごほんにん つた せつめい たい はな かたち  
あえて入ったり、御本人がこういうことを伝えたいんですよという説明をせずに1対1でお話するような形で

はなし りめ にんめ かた そね かいちょう わたし いっしょ はなし うかが かたち  
お話をさせていただきました。2人目、3人目の方は曾根会長と私と一緒に話を伺ったという形でした。

はなし わたし かんそう い し けって いしえん い なか ごほんにん い し  
いろいろお話をさせていただいて、私の感想としては、意思決定支援とされている中で、御本人の意思と

いま かんが つた はじ あ  
うかが、今どんなことを考えていらっしゃるのかとか、どんなことを伝えたいのかというのを、初めてお会いす

かた たい はなし と むずか  
るしょうがいのある方と1対1でお話をしてきちっとつかみ取るというのが、やっぱりこれはなかなか難しいな

いんしょう いちばんつよ しつもん へんじ かえ  
というのが印象としては一番強かったです。質問をさせていただいたときに、お返事がなかなか返ってこない

りかい しつもん い み わ  
ときに、これはどういうふうに理解したらいいんだろうと、質問の意味が分からなかったということなのか、それ

じかん いまかんが いがい ひょうじょう よ と  
とも時間をかけて今考えてくださっているのか、それ以外なのか、なかなか表情からも読み取れないときに、

しつもん かい かい く かえ しつもん しかた か くろう  
質問を2回、3回と繰り返すべきなのか、質問の仕方を変えるべきなのかとか、そのあたりからなかなか苦労と

むずか かん ゆうどう き ゆうどう き かた  
うかが、難しさを感じたりもしました。誘導して聞いてしまうのがいいのかどうかとか、誘導した聞き方をしたと

おな たんご かえ い み かんが ゆうどう ことば おな  
きに、同じ単語で帰ってきたときに、それはイエスという意味で考えていいのか、誘導の言葉を同じように

はつご むずか ごほんにん きも く と むずか かん  
発語されただけなのかとか、1つ1つ難しいなど、きちんと御本人のお気持ちを酌み取ることの難しさを感じ

ました。

その後、支援者の方ともお話を<sup>ご し えん しゃ かた はなし</sup>する場面<sup>ば めん</sup>があって、すごく印象<sup>いんしやう</sup>に残<sup>のこ</sup>っていたのが、3人目<sup>にんめ</sup>の方<sup>かた</sup>の支援<sup>し えん</sup>をしてい  
る方が、もう3年間<sup>かた ねんかん</sup>、御本人<sup>ごほんにん</sup>の支援<sup>し えん</sup>をしています。それでもなお、今<sup>いま</sup>、御本人<sup>ごほんにん</sup>が何を<sup>なに</sup>考<sup>かんが</sup>えているのか迷<sup>まよ</sup>ってしま  
う場面<sup>ば めん</sup>がありますというお話<sup>はなし</sup>がすごく印象<sup>いんしやう</sup>的<sup>てき</sup>でした。それぐらいの長い時間<sup>なが</sup>をかけて関係<sup>じかん</sup>ができていても、な  
お御本人<sup>ごほんにん</sup>が考<sup>かんが</sup>えていることがすつと読<sup>よ</sup>み取<sup>と</sup>れない、うまくつかめないということがあるんだなというところがす  
ごく印象<sup>いんしやう</sup>的<sup>てき</sup>でして、やはり意思<sup>い し</sup>決定<sup>けつてい</sup>支援<sup>し えん</sup>とかといったことを考<sup>かんが</sup>えるときにも、御本人<sup>ごほんにん</sup>の本当<sup>ほんとう</sup>の意思<sup>い し</sup>、思い<sup>おも</sup>を酌<sup>く</sup>  
み取るには、ある程度<sup>と ていど</sup>長い時間<sup>なが</sup>をかけたり、関係<sup>かんけい</sup>づくりから始め<sup>はじ</sup>たり、いろいろ土台<sup>どだい</sup>となる、前提<sup>ぜんてい</sup>となるものが  
すごく必要<sup>ひつよう</sup>なんだろうと。そういうものがあって、初めて<sup>はじ</sup>御本人<sup>ごほんにん</sup>の意思<sup>い し</sup>なり、思い<sup>おも</sup>なりがだんだんと見<sup>み</sup>えて伝<sup>つた</sup>わっ  
てくるようになるものなのかなと感<sup>かん</sup>じていました。

なが  
長<sup>なが</sup>くなりましたが、私<sup>わたし</sup>からは以上<sup>いじょう</sup>です。

【曾根<sup>そ ね</sup>会長<sup>かいちやう</sup>】 ありがとうございました。今日<sup>きやう</sup>は傍聴<sup>ぼうちやう</sup>に来てくださっている皆<sup>みな</sup>さんと会<sup>あ</sup>って、いろいろお話し<sup>はなし</sup>させ  
ていただきまして、ありがとうございました。私<sup>わたし</sup>も印象<sup>いんしやう</sup>的<sup>てき</sup>だったのは、やっぱり時間<sup>じかん</sup>をかけて知<sup>し</sup>り合<sup>あ</sup>っていくとい  
うのがすごい大事<sup>だいじ</sup>なことなんだなということを感じ<sup>かん</sup>ました。

いのうえ  
井上<sup>ぎやく</sup>さんは、逆<sup>う</sup>にヒアリング<sup>がわ</sup>を受け<sup>おも</sup>られる側<sup>な</sup>だと思<sup>い</sup>うんですけれども、何か<sup>なに</sup>ご意見<sup>いけん</sup>がありましたら願<sup>ねが</sup>いしま  
す。

いのうえいん  
【井上<sup>が</sup>委員<sup>ちか</sup>】 ヒアリング<sup>そ ね</sup>、9月<sup>あきの</sup>2日<sup>き</sup>火曜日<sup>ほんばん</sup>、曾根<sup>そ ね</sup>さんと秋野<sup>あきの</sup>さんが来<sup>き</sup>ました。ヒアリングの本番<sup>ほんばん</sup>をしました。じゃ  
んけんぴよんを踊<sup>おど</sup>りました。お疲<sup>つか</sup>れさまです。曾根<sup>そ ね</sup>さんと、秋野<sup>あきの</sup>さん、忙<sup>いそが</sup>しいところ来<sup>き</sup>てくれてありがとうござい  
ます。これ<sup>が</sup>からも頑<sup>がん</sup>張<sup>ば</sup>ります。

【曾根会長】 ありがとうございます。ということで、割と和やかにゆったりして、あと、介護者の方たちも、

結構悩みながら御本人と色々なコミュニケーションを取られているなどということも感じました。そういった

内容をぜひこの計画の中に反映していきたいと思いますので、皆さん、よろしく願います。

ほかの委員の方から何か御質問とかはありますでしょうか。大丈夫ですか。

芳賀さん、何か聞きたいこととかありますか。

【芳賀委員】 自分は当事者なんですけれども、やっぱり支援者と関係をつくるのって結構長い時間がかかる

と思うし、自分も最初はあまり信頼とかしていないし、やっぱり長い間、例えば福祉施設とか、棕櫚亭のグルー

プとやり取りをしていたんですけれども、やっぱりぶつかったりして、長い年月がかかって、やっと分かってくる

のかなど、自分はそう感じました。

【曾根会長】 ありがとうございます。私もまさにそれを感じました。

それでは、ヒアリングについては以上でよろしいでしょうか。

続きまして、「わたしの意思を尊重するために大切にしてほしいこと」についてを議題にしたいと思います。ま

ず、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】 では、資料2を御覧ください。「私の意思を尊重するために大切にしてほしいこと」ということで、

左側が前回お出した最初の事務局案でございます。その次の事務局補足説明は、この原案を作ったときに

事務局がどうのことを考えていたかということを補足的に入れてあります。中段の委員意見につきまして

は、前回の委員会や委員会後、メール等で御意見をいただいた委員の皆様の御意見。その次の右側の対応

は、その委員意見を受けてどういうふうに事務局のほうで変えていったか。最後の修正案は、その意見を受け

てこういうふうに変えましたという案になっております。

まず、タイトルですけれども、原案「私の意思の尊重の上で大切にしてほしいこと」という形でしたが、委員の意見として、「わたしの意思を尊重するために大切にしてほしいこと」と、もうちょっと読み下した形が良いんじゃないかといいただきました。

基本的には、この内容を取り入れさせていただいて、「私」という漢字がいっぱい出てきて少し分かりづらいというか、ちょっと感じがよくないかなと感じましたので、「わたし」と平仮名にさせていただいて、修正案のとおりとさせていただきます。

次の①私には意思がありますにつきましては、委員の御意見として、私には意思がありますの後に、誰でもみんな意思があります、意思を大事にしてくださいという意見をいただきました。対応いたしましたは、どちらかというと、みんなから私という順番のほうがよりよいのかなと考 えまして、「誰でもみんな意思があります。わたしにも意思があります。わたしの意思を大事にしてください」という形で、最後、「わたしの意思を大事にしてください」という終わり方にしました。

次に、②あなたは、実行可能なあらゆる手段で私の意思を理解し尊重してくださいという原案に対しまして、委員の方から、私の意思が理解できないときでも、できるだけいろいろな方法で話を聞いて、本当にやりたいことを聞き出してくださいという意見をいただいております。これにつきましては、事務局で考 えまして、ちょっと飛ぶんですが、⑤のキーパーソンは常に私自身、私が意思を伝えられないときは、私をよく知る人を通じて私の意思を探ってくださいという⑤の原案を②と合体させた上で、少し場合分けといいますか、「わたしの意思が分からないときは、できる限り色々な方法でわたしの意思を理解し、そして尊重してください。わたしが

いし つた おも し ひと つう いし し つた  
意思が伝えられないときでも、わたしの想いをよく知る人を通じてわたしの意思を知ろうとしてください」と、伝  
えられるんだけれどもわからぬときは、いろいろな方法で私の意思を理解してほしいと。伝えられないとき  
は、例えば寝たきりの方とかでどうしても私の意思が伝えられないときでも、私の思いをよく知る人を通じて  
知ってほしいということで書かせていただいております。

③の私の意思があなたにはおかしなこと、良くないことと思えるものであったとしても、私に自分のことを決  
める力がないと決めつけなさい、私には意思が尊重される権利がありますにつきましては、修文案  
というより意見として、土砂降りの中で、今、海に行きたいと言われて、それをかなえるのがよいのかどうかよ  
っと迷いますという話をいただきました。この対応は様々であろうかと思うんですけども、今お話しいただいた  
内容であれば、行っちゃ駄目というほどの事例でもないのかなと思ひ、内容としては残させていただこう  
と思っております。ただ、次のページの委員意見のところ、冒頭の「私の意思が」はなくてもよいのではとい  
う御意見をいただきましたので、「私の意思が」という冒頭の部分はなくしました。

また、⑨私には一度決めた意思を変える権利もありますという新しい御提案を前回の委員会でいただきま  
したので、これを③と統合いたしまして、修文案といたしましては、「あなたにはおかしなこと、良くないことと思  
えるものであったとしても、わたしに自分のことを決める力がないと決めつけなさい。わたしには、  
意思が尊重される権利があります。一度決めた意思を変える権利もあります」とさせていただきました。

続いて、④でございます。私はあなたの説明を聞いて意思をつくることもできます、あなたの支援を受けて決  
めた意思も私の意思です。これについては前回の意見でも様々御意見をいただきました。まず、事務局の  
補足説明といたしましては、最初、Aだと思っていたけれども、聞いてみたらBのほうが良いと思ったということ

も通常あり得るかなと思ひまして、説明を聞いたら意思が変わることもあるよと、変わることを恐れてそういう

説明をしないということは、意思決定支援からちょっと遠いものかなと考へて、入れております。ただ、様々な

御意見をいただきまして、やはりちょっと誘導的に感じるのではないかと、あなたという言葉自体がちよっと

直接的過ぎるのじゃないかという御意見をいただきましたので、修正案といたしましては、「わたしは人の説明

を参考にして意思を決めることもできます。支援を受けて決めた意思も、わたしの意思です」ということを書か

せていただきました。もう少しまだ議論がある部分かなとは考へております。

⑤につきましては②と統合させていただいて、入れたときに、キーパーソンは常に私自身というのは、私の

人生の主人公は私ですとかぶるのかなと思ひましたので、一旦削除させていただいております。

⑥の、私のことを決めるプロセスに私がしっかりと参加できるように、私の人生に私の意思が反映できる

ように支援をしてくださいにつきましては、御意見として、まず、プロセスに参加するだけでは意味がない、やは

り自分が決めるんだということをしっかり書いてほしいという御意見がありましたので、修正案といたしまして

は、「わたしのことはわたしが決めます。わたし抜きでわたしのことを決めないでください」と、少し障がい者の

権利条約の内容に即して書かせていただきました。

⑦の私の人生を私として生きる、私の人生の主人公は私ですにつきましては、冒頭に持ってきてもいいの

ではという御意見もありましたが、最後の締め言葉としてやはりふさわしいかなと思ひまして、最後に残させ

ていただいております。

⑧についてはもともとなかった文章ですけれども、前回の委員会で、自分のことを自分で決めることは、最初

は難しいです、自分のことを自分で決める練習が必要です、大事ですということを委員から御意見いただき

ました。ここは非常に重要な考 え方かなと考 えまして、修正案としましては、「わたしが自分のことを決めるた  
めには練習や経験が必要です。決める経験を多くすることで、もっと自分で決めることができるようになりま  
す」と、経験や練習ということで、もっと自分が決める、意思決定がどんどんできるようになるということを表現  
させていただきました。

⑨につきましては、先ほど統合しましたという内容と一緒にございます。

⑩、先ほど芳賀委員からも、やはり知り合うのに時間がかかるということをおっしゃっていただきましたけれど  
も、委員意見としましても、お互いに知り合っていきましょうという御意見がありましたので、「わたしの意思を  
理解してほしいので、時間をかけてお互いに知り合っていきましょう」という文章を、②の前に入れたという形  
になります。

最終的にまとまったのが、資料4のたたき台の3ページでございます。もともと7つだった項目が8つになりま  
して、ちょっとボリュームが増えて、行と行の間が狭くなってしまったんですけども、このような形で一旦ま  
とめさせていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

【曾根会長】ありがとうございます。大分まとまってきたと感じました。わたしの意思を尊重するために大切  
にしてほしいことについて、御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【井上委員】大切にしてほしいことの意味。私には、地域の中でいろいろな人と生きていく必要がありますと  
入れてください。施設の中で自分のことを自分で決めるのは、難しいです。大切にしてほしいです。

【曾根会長】もう1回、言ってもらっていいですか。私には、地域の中でいろいろな人と生きていくことが必要

です。

【井上委員】私には、地域の中でいろいろな人と生きていく必要がありますと入れてください。

【曾根会長】生きていく必要があります。

【井上委員】必要があります。必要です。

【曾根会長】どの辺に入れたらいいでしょうか。資料4の3ページのところでいうと、今の一文をどこに入れたらいいでしょうか。

【井上委員】介護者ですけれども、何番目かということですか。

【曾根会長】どの文章と、どの文章の間にに入れてほしいとかというような希望があればお聞きできたらなど

おも思ったんですけれども、もしこの一文がどこかに入っていればいいということであれば、また事務局のほうで

すこ少し検討してもらおうということでもいいと思います。

【井上委員】また考えます。

【曾根会長】分かりました。今の文章を入れるということの御提案ということですね。

【横田委員】今、井上さんがお話ししてくれたところを実は僕もちょっと考えていました。この意思の尊重とい

うところで、意思決定支援というのは、今、本当に国レベルでもそういう言葉も出てきておるんですけれども、ち

よっと僕は危惧しているところもあります。もちろん意思決定、御本人の思いを伝えていくこと、実現していくこ

と、これはもう揺るぎない、大切なんですけれども、ただ、やっぱり今のこういう世の中の流れの中で、どうして

も意思決定支援というのが、その人の自己責任に返されてしまうふうにならされてしまう。もちろんつくってい

る人たちや当事者の人たち、支えている人はそういう思いはないんですけれども、もしかしたらそういう世の中

なが なか い し けつてい ほんにん じぶん き の流れの中で意思決定、本人が自分で決めたんだからもうそれでいいじゃないのという、そういう自己

せきにんろん 責任論にやっぱりなりかけてくるところがあるんだろうなという思いがありました。

いま いのうえ わたし ちいき なか い ほんとう い み たしや かか 今、井上さんがおっしゃったように、私は地域の中で生きていく、本当にそういう意味では他者と関わりなが

ら生きていく、他者から支えられながら生きていく。僕らだってみんな、しょうがいを持っていない、あるいは

かんけい にん き たぶん おも ひと いけん き 関係なく、1人で決めることというのは多分なかなかないと思うんです。いろんな人の意見を聞いたり、 balan

かんが そんたく き い み じぶん き おお スを考 えたり、忖度したりしながら決めていく。そういう意味では、自分だけで決めるということがあまり大き

くなり過ぎない。今、井上さんがおっしゃったように、みんなの中で生きているから決められるんだよという思い

だいじ おも はすごく大事だと思ったんですね。

い ぼく いけん うえ ばんめ ひと いけん さんこう き もし入れられるとしたら、僕の意見としては、上から6番目、いろんな人の意見を参考にして決めることもでき

る。それは当然いろんな人に囲まれながら生活している、地域の中でその一員として生きているというところに

つながってくるのかなとちょっと感じました。

そ ね かいちょう いちぶん い ほそくてき ごいけん 【曽根会長】 そういった一文を入れたほうがいいのかという補足的な御意見ということではいいですか。

よこた いん 【横田委員】 そうですね。

こだまいん いま ちいき ことば わたし わ よこた ちいき 【兒玉委員】 今おっしゃっていた地域という言葉が私はちょっと分かりにくくて、横田さんのおっしゃる地域と

ちが ちが かな というニュアンスと感じたんですね。横田さんがおっしゃる地域は、恐らく入所施設とか、グ

ループホームとかも含めて地域と考 えていらっしゃるのかなと聞こえたんですけども、井上さんのほうだと

しせつ すべ すこ ひてい たら かん ちいき たら 施設とかそういうものを全て少し否定ぎみに捉えられているようなニュアンスを感じまして、その地域という捉

かた ちが なか ぶんしょう い どうろん ひつよう かん え方が違う中で文章に入れていくのは、もうちょっとみんなで討論が必要かなと感じました。

【小山委員】私こやまいんも、今いまの兒玉こだまさんの意見いけんに付け加つえる形かたちで、私わたしが後見人こうけんじんとして支援しえんしている方かたで、ずっと

精神科せいしんかの病院びょういんに長期入院ちょうきにゆういんしている方かたがいて、なかなかいろいろじじょうな事情じじょうがあつて退院たいいんできないという方かたもい

て、そういう方かたのこととかを思い浮おもかべると、井上いのうえさんの言いっていることは十分じゅうぶんに分かるんですけども、多分たぶん

それをこの前文ぜんぶんの中なかにというところは、ちょっともう少しすこ議論ぎろんしたほうがいいのかおもなと思います。

【曽根会長】今いまの御意見ごいけんは、地域ちいきの中なかでというふうに入いれると、例えたとば今病院いまびょういんに行いったりとか、施設しせつにいる人ひと

を逆ぎやくに排除はいじょするということにつながらないかという危惧きぐということではないですか。

【小山委員】多分たぶん、地域ちいきってそういういろんなものも含ふくんだ形かたちでの地域ちいきというふうにあるんでしょうけれども、

なかなかそういうこととかが共通理解きょうつうりかいとしてない場合は、どうしても住ばあいんでいる身近すな地域みぢかとか、そういう形かたち

でイメージされやすいのかきという気すこもするので、もう少しそら辺へんの議論ぎろんはされたほうがいいのかおもなと思いま

す。

【曽根会長】例えたとば、私わたしにはいろいろな人ひとと生きていく必要ひつようがありますと、それだつたらいいと。

【小山委員】そこはいいと思います。

【曽根会長】井上いのうえさん、どうでしょう。地域ちいきというふうに入いれると、現実げんじつに今いま、施設しせつにいる人ひととか、病院びょういんにいる人ひと

はここから除外じょがいされるというニュアンスならないかという心配しんぱいをほかの委員いいんの方かたがおっしゃってくださいまし

た。

いろいろな人ひとと生きていく必要ひつようがあるというところは、これは皆みなさんいいと思うという御意見ごいけんなんですね。た

だ、地域ちいきと入いれると、いわゆる地域ちいきにいる人ひとだけに限かぎった話はなしと受け止うめられないかという、そういった御心配ごしんぱい

なんです。

しゃかい なか い か はばひろ しせつ い み ちいき ぜんぶしゃかい  
社会の中でと言い換えるのはどうですか。そうすると幅広く、施設のという意味も、いわゆる地域も全部社会

ということだから、どこかに住んでいる人だけを対象にしているというニュアンスにはならないと思うんですけれども。

やまじいいん ちいき つか とく せいしん かた びょういん ちいき う  
【山地委員】 地域を使うときに、特に精神しょうがいのある方にとって、病院を地域というふうにやっぱり受け

と ねに たい ちいき い ばしょ びょういん なか いっしょう お  
取れなくて、何かに対しての地域なんですよ。だから、やっぱり生きていく場所が病院の中で一生を終える

ということは、いいこととしてやっぱり受け取らないですから、社会とおっしゃったほうがいい、地域とよほど

げんてい つか べつ ことば か わたし おも くにたち ちいき ちいき  
限定して使うか、別の言葉に変えるかというのは、私もそう思います。国立というだけでも地域ですし、地域は

げんてい つか かんが  
限定すると使いやすいというか、そのように考えています。

そ ね かいちょう い か なに い  
【曽根会長】 言い換えるとしたら、何と言いますか。

やまじいいん しゃかい おも びょういん なか しゃかい よ ちが  
【山地委員】 社会のほうがいいとは思いますが、病院の中を社会と呼ぶのも、またちょっとそれとも違うなど

かん  
いう感じはするんですけれども。

そ ね かいちょう ちいき しゃかい  
【曽根会長】 でも、地域よりは社会のほうがいいんじゃないかということですね。

は が いん じぶん ちいき たと じぶん ちいき くにたち  
【芳賀委員】 自分は地域という、例えば自分はテニスをやっているんですけれども、地域の国立のテニスで

しえい か ちいき ふくしせつ い たと しめん  
市営コート进行たりしているから、この地域というのは、福祉施設とかのことを言っているのか、例えば市民と

ちいき りかい わ  
しての地域としているのか、その理解があまりよく分からないんですけれども。

そ ね かいちょう は が い  
【曽根会長】 そうすると、芳賀さんとしてはどういうふう言ったらいいですか。

は が いん けんりようごしえん ふくしけいかく ふくし なか ちいき くにたちし ちいき  
【芳賀委員】 これは権利擁護支援の福祉計画だから、福祉の中の地域なのか、国立市の地域なのかという

のが、どっちがいいのかちょっとよく分からないです。自分としては、地域といったら国立市と考えているから、

ふくししせつ  
福祉施設だけにはとどまらないのかなと自分じぶんは捉とらえています。

そね かいちょう  
【曾根会長】 そうすると、地域ちいきのままでいいというお話はなしですか。

は が いいん  
【芳賀委員】 ちょっと考かんがえます。

じむきょく  
【事務局】 まず、前提条件ぜんていじょうけんとして、皆みなさん、地域ちいきというか、施設しせつの対応たいおうの地域ちいきとして使うというよりは、その全体ぜんたい

しせつ す  
の施設しせつに住すんでいる人も、施設しせつじゃないところに住すんでいる方も権利擁護けんりようごというのが必要ひつようだし、どこに暮くらす

とか、どこでいろいろな人ひとと関わり合あっていかかというのは、どこであつてもいいんじゃないかという考かんがえで

あるのかなと事務局じむきょくとしては、皆みなさんの御議論ごぎろんを聞きいていると思おもいます。

さき いのうえいいん  
先ほど井上委員いのうえいいんからの発表はつひょうの中で、地域ちいきの中なかでというところに施設しせつは嫌いやですという言葉ことばがついたのでちよ

しせつ たいぎご  
と施設しせつの対義語たいぎごとして地域ちいきというところが捉とらえられてしまったのか、もしかしたら井上委員いのうえいいんとしてはそういう

き も  
気持ちきもだったのかもかもしれないですけども、審議会しんぎかいの皆みなさんの御意見ごいけんとしては、地域ちいきに暮くらす人も、施設しせつに入

っていらっしゃる方も含ふくめて、こういった計画けいかくの内容ないようが必要ひつようだという御理解ごりかいなのかなと思おもったんだけれども、そ

れでよろしいですか。

そね かいちょう  
【曾根会長】 それは前提ぜんていだと思おもいますので、施設しせつにいる人は対象外たいしょうがいなんていうことはあり得えないので。

かなざわいいん  
【金澤委員】 どうすればいいかというのを、答こたえは出でていないんですけども、井上委員いのうえいいんが言いいたかったの

じぶん す  
は、自分じぶんがどこに住すまうかというのを決きめるのは自分じぶんだということ、ここに入いれてほしいという希望きぼうをおっしゃ

ったのかなと受うけ止とめました。

ただ、すごく盛もりだくさんで、やっぱり行間ぎょうかんもすごく狭せまいですし、びっしりしていると読よむのにすごくパワーを

ひつよう おも  
必要ひつようとすると思おもうんですね。なので、私わたしの住すまいも私わたしの意い思しだし、私わたしが何なにを着きるか、何なにを食たべるか、どこに行い

くかというのも全部私の意思なので、その意思の中の1つのどこに住みたいというのを加えるかどうかとい

うことについては、やっぱりちょっとよくみんな、要するに文章がまた長くなるので考えるべきなのかなとは

おも  
思いました。井上委員、どうでしょう。

かなざわいん いのうえいん  
【金澤委員】井上委員がおっしゃりたかったのは、施設で暮らしなさいと強制されるのが嫌ですということを言

いたかったと受け止めたんですけども、違いますか。

いのうえいん しせつ いや  
【井上委員】施設、嫌です。

かいじょしゃ ごほんにん しせつ いや いま しせつ いや しせつ はい い  
【介助者】御本人としては、施設は嫌です。だから、今は施設は嫌だというか、施設に入りなさいと言われてたら

どうですか。

いのうえいん いや  
【井上委員】嫌です。

かいじょしゃ ほんにん いけん い いや  
【介助者】本人の意見としてはそういうことですけども、言われるのは嫌だと。

たと わたし ちいき なか ひと い ちいきしゃかい なか  
例えば私は地域の中でいろんな人と生きていけますとかだったらどうなんですか。もしくは、地域社会の中

でいろんな人と生きていく必要がありますぐらいだったら。

そ ね かいちょう いま ごていあん ごいけん かた きょう あと ぐたいてき けいかくあん ひとお けんとう  
【曽根会長】今の御提案について御意見がある方は。今日、この後の具体的な計画案を一通り検討したいと

いうことで、貴重なお茶会の時間をなくして会議を始めたということがありまして、これもすごい大事な議論だ

おも  
と思うんですけども、なかなかちょっと結論が出ないようであれば、まだ、あるんですか。

じむきょく じかい ちゅうかんとうしん さいしゅうてき き かたち こんかい じかい あいだ ごいけん  
【事務局】次回、中間答申を最終的に決めるという形になりますので、今回と次回の間までに御意見として

あれば出していただいて、早ければ早いほど、御意見が出たよと皆さんに事前にお伝えて、改めてそれに対

なに ごいけん かのう おも  
して何か御意見があればということは可能だと思います。

さいしゅうてき つぎ ちゅうかんとしん じむきょく かいちよう さいしゅうてき ちようせい おこな  
ただ、最終的に次の中間答申でまとまらなければ、事務局と会長のほうで最終的な調整を行うことになる

かもしれません。

そ ね かいちよう かいきかい じかい すこ せいり  
【曽根会長】もう1回機会があるということですが、次回までに少し整理するということではいかがでしょ

いのうえ  
うか。井上さん、それでいいですか。

いのうえいん  
【井上委員】いいです。

そ ね かいちよう わたし かいぎ おも  
【曽根会長】私、こうやってこの会議をやってきてよかったなっけししみじみ思いました。それはなぜかという、

いいん かた いのうえ しつもん さいしょ いのうえ  
委員の方から井上さんに質問をしたりということができるようになったんだと、最初はなかなか井上さんに

しつもん ひと おも おも  
質問する人はいなかったなっけし、なかなかよかったと思ひます。

じかい すこ せいり い し そんちよう たいせつ  
では、次回までに少し整理をさせていただきというこ、わたしの意思を尊重するために大切にしてほしい

なに いけん  
ことについて、ほかに何か意見はありますか。よろしいですか。

つぎ ぎだい うつ おも つぎ きほんしさくおよ こべつしさく  
では、次の議題に移らせていただきと思ひます。次は、基本施策及び個別施策についてです。

じむきょく ごせつめい ねが  
事務局から御説明お願いいたします。

じむきょく しりよう もと ごせつめい おも ぜんかい ふじゅうぶん しりよう もう わけ  
【事務局】資料3に基づいて御説明をしたいと思ひます。前回ちょっと不十分な資料で申し訳ございませんで

みな われわれ だ だい たい ごいけん  
した。皆さんから、我々が出したたき台に対して、いろいろ御意見や、こうしたらいいんじゃないかというもの

しりよう  
をいただきましたので、それを資料3にまとめてあります。

め い し けっていしえん ようせいけんしゅう だ いいん  
まず、1つ目の意思決定支援リーダー養成研修というものを outs せていただいたんですけれども、委員の

ごいけん い し けっていしえん ちゅうしんじんぶつ ごかい しさく  
御意見で、意思決定支援をする中心人物というふうに誤解されてしまうんじゃないかというこ、施策とし

い し けっていしえん ふきゅう ふきゅうけいはつ ようせい い し  
では、意思決定支援を普及してもらうリーダー、普及啓発のリーダーの養成なんですよねというこ、意思

けっていし えん ふきゅうけいはつじん はなし のこ けっか いし  
決定支援普及啓発員といったものはどうかというお話いただきました。リーダーというのを残した結果、意思

けっていし えん ふきゅう ようせいけんしゅう じっし へんこう ないよう  
決定支援普及リーダー養成研修の実施ということに変更させていただきましたが、内容としてはおっしゃると

い し けっていし えん じぎょうしょ み まわ かた ひろ ようせい  
おり、意思決定支援を、事業所であるとか身の回りの方に広げていただくリーダーさんを養成していくというこ

ふきゅう ないよう  
とで、普及リーダーという内容にさせていただきます。

つづ め きほんしさく こべつしさく いま し ごたいおう  
続きまして、2つ目でございます。基本施策2の個別施策です。今までなかったんですけれども、死後対応の

し えん じゅうじつ ついか ごいけん ほんとう みよ かた  
支援の充実というものを追加したらどうかという御意見をいただいております。これは、本当に身寄りのない方

し ごたいおう いま こうろうしょう ひじょう かだい こべつしさく なか みよ  
への死後対応というのが、今、厚労省でも非常に課題になっているところでして、個別施策5の中に、身寄りの

かた そうごうてき けんりようご けんどう こうもく せつめいぶん なか し ごたいおう ふく きさい  
ない方への総合的な権利擁護の検討という項目がございますので、説明文の中に、死後対応も含めて記載

させていただきます。

つづ め ちいきふくしけんりようごじぎょう じゅうじつ いま われわれ ちいきふくしけんり  
続きまして、3つ目でございます。地域福祉権利擁護事業の充実でございます。今、我々は地域福祉権利

ようごじぎょう よ ぜんこくてき にちじょうせいかつじりつし えんじぎょう いっぱんでき たま  
擁護事業と呼んでおりますけれども、全国的には日常生活自立支援事業が一般的でございます。多摩の

きんりんし けいかく み ちいきふくしけんりようごじぎょう たんたい か にちじょうせいかつじりつ  
近隣市の計画を見ても、地域福祉権利擁護事業と単体で書いてあるところはございませんで、日常生活自立

し えんじぎょう ちいきふくしけんりようごじぎょう こめじるし どうきょう ちいきふくしけんりようごじぎょう よ  
支援事業（地域福祉権利擁護事業）であるとか、もしくは米印で、東京では地域福祉権利擁護事業と呼んで

か かた ぜんこくてき にちじょうせいかつじりつし えんじぎょう いっぱんでき  
いますというような書き方がしてありましたので、全国的には日常生活自立支援事業が一般的ですので、そう

かたち ひょうき どういつ  
いった形で表記を統一させていただきました。

つづ しりょう め けんりようごけんとうかいぎ せっち  
続いて、資料をおめくりいただきまして、2ページ目でございます。権利擁護検討会議の設置ということで

ごいけん かいぎ せんもんしよく かた しみんどうじしゃ かた い かいぎ ちいき  
御意見をいただいております。ケース会議に専門職の方や市民当事者の方を入れた会議をやって、地域の

けんりようご ひつよう せいど じょうりゅうぶぶん けんどう  
権利擁護が必要なケースを制度につなげていくための上流部分のケース検討をしたらどうかということをし

ただいております。これはケース検討会議に市民や当事者を加えるというのはちょっと難しいかなと思っており  
ます。地域の権利擁護を考えるとということでは協議会という場があるんですけども、ケース検討に当事者  
も入れてということで、回数とかもどれくらいあるのかということのを考えると、ちょっと現実的に難しいかなど  
考えておりますが、提案委員、もし後ほどこういう意図ですということがあればいただければと思います。

続きまして、苦情解決です。苦情対応チームの設置の追加の御意見をいただいております。こちらについては

たたき台のほうに入れさせていただいてまして、30ページをちょっと御覧いただきまして、個別施策5、中核

機関の設置の最後の文章です。中核機関では、身上保護に関する支援の苦情について、その解決に向けて

関係機関と連携して対応するための役割を担っていきますと書かせていただいて、苦情対応を中核機関で担

っていきますよという内容を入れさせていただきました。チームという言葉は入れていませんけれども、どこで

苦情対応していくのかということを入れさせていただいたところでございます。

では、資料3にお戻りいただきまして、3ページ、LIFEの3つのプロセスのところに、信頼関係の構築や人的・

物的環境整備の2つを追加したほうがよいのではないかとということで、こちらはたたき台の14ページ、意思

決定支援の説明の中に入れさせていただきましたので、14ページをお開きください。まず、四角の囲みの4段

落下、「意思決定支援の土台は」と書いてあるところです。意思決定支援の土台は、支援者と本人との信頼

関係の構築、人的・物的環境の整備（支援者のあたたかく受容的な態度や、本人が安心して意思決定につい

て思考できる物理的環境）にありますと、ここに入れさせていただいております。

続きまして、また資料3にお戻りください。7つ目です。3ページの下段、基本施策2の文章中の「身上保護」

を「その支援」、「成年後見制度を利用する」を「地域で生活していく」と変えたらどうかといった御意見をいた

だきまして、こちらにつきましては、<sup>ごいけん</sup>御意見をいただいたと<sup>しゅうせい</sup>おり修正しております。25ページに<sup>か</sup>書いてあるとおり  
でございます。

つづきまして、<sup>さいご</sup>最後、4ページでございます。<sup>ちゅうかくきかん</sup>中核機関の<sup>きのう</sup>機能について、<sup>すこ</sup>もう少し<sup>か</sup>書き込むべきではないかという

<sup>ごいけん</sup>御意見をいただきました。26ページをお開きください。<sup>ひら</sup>基本<sup>きほんしさく</sup>施策3の<sup>けんりようご</sup>権利擁護を支える<sup>ささ</sup>地域<sup>ちいきれんけい</sup>連携ネットワーク

と<sup>ちゅうかくきかん</sup>中核機関の<sup>せいび</sup>整備ということで、<sup>すこ</sup>こちらに<sup>ないよう</sup>少し<sup>ついき</sup>内容を<sup>ないよう</sup>追記しております。<sup>きょうぎかい</sup>内容といたしましては、<sup>ないよう</sup>協議会の<sup>ないよう</sup>内容

でございます。<sup>め</sup>ポツの<sup>せんもんしやくだんたい</sup>2つ目です。「<sup>かんけいしきゃん</sup>専門職団体・<sup>きょうりやく</sup>関係機関の<sup>れんけいきょうか</sup>協力、<sup>はか</sup>連携強化を図るために、<sup>かんけいしや</sup>関係者の<sup>か</sup>コーデ

ィネットを行う<sup>おこな</sup>役割（<sup>やくわり</sup>協議会の<sup>きょうぎかい</sup>運営等）」と<sup>うんえいどう</sup>書かせていただきました。また、<sup>か</sup>その<sup>した</sup>下、「<sup>ちゅうかくきかん</sup>中核機関の<sup>きのう</sup>機能は

<sup>かくいつてき</sup>画一的なものではなく、<sup>じちたい</sup>自治体によって<sup>さまざま</sup>様々です。<sup>くにたちし</sup>国立市の<sup>じつじょう</sup>実情に<sup>あ</sup>合わせた<sup>ちゅうかくきかん</sup>中核機関の<sup>きのう</sup>機能を<sup>ていぎ</sup>定義し、<sup>すいしん</sup>推進

します」と<sup>か</sup>書かせていただいています。

<sup>じっさい</sup>実際に<sup>ちゅうかくきかん</sup>中核機関を<sup>にな</sup>担うのは<sup>しゃかいふくしきょうぎかい</sup>社会福祉協議会さんが<sup>そうてい</sup>想定されるところでございますけれども、<sup>じんいんたいせい</sup>人員体制です

とか<sup>ふく</sup>そういったところも<sup>かのう</sup>含めて<sup>つど</sup>どこまで<sup>けんとう</sup>可能な<sup>すす</sup>かは、その<sup>か</sup>都度<sup>けんとう</sup>ちょっと<sup>すす</sup>検討しながら<sup>すす</sup>進めていくということにな

ろうかと思えます。どの<sup>おも</sup>ような<sup>きのう</sup>機能が<sup>もと</sup>求められているのか<sup>れいじ</sup>というところ、<sup>か</sup>例示として<sup>か</sup>こういったことを<sup>か</sup>書かせて

いただきました。

<sup>ごいけん</sup>いただいた<sup>ないよう</sup>御意見の内容については<sup>いじょう</sup>以上となります。

つづきまして、<sup>しりょう</sup>資料4、<sup>だい</sup>たたき台です。<sup>いま</sup>今のは<sup>みな</sup>皆さんから<sup>ごいけん</sup>いただいた<sup>か</sup>御意見を書かせていただいたところでの

<sup>じっさい</sup>で、<sup>だい</sup>実際に<sup>いこう</sup>たたき台の<sup>きほんしさく</sup>25ページ<sup>こべつしさく</sup>以降の<sup>ごせつめい</sup>基本施策と<sup>ごせつめい</sup>個別施策について<sup>ごせつめい</sup>御説明をさせていただきます。

<sup>きほんしさく</sup>まず、<sup>ぜんかいせつめい</sup>基本施策につきましては、<sup>きほんしさく</sup>前回説明した<sup>い</sup>とおり<sup>い</sup>4つに<sup>い</sup>しています。<sup>きほんしさく</sup>基本施策1が、<sup>い</sup>もともと<sup>い</sup>意思決定<sup>い</sup>支援

<sup>ふきゅうけいはつ</sup>の<sup>ないよう</sup>普及啓発という<sup>か</sup>内容で<sup>とうじしゃ</sup>書かせて<sup>みずか</sup>いただいておりますけれども、<sup>かちかん</sup>こちらを「<sup>いし</sup>当事者が<sup>いし</sup>自らの<sup>いし</sup>価値観で<sup>いし</sup>意思

けってい かんきょう へんこう きほんしざく きほんてき しゅうせい  
決定できる環境づくり」と変更させていただいております。基本施策2から4については、基本的には修正はし

ておりません。それぞれ説明文について追記をしております。

つづ こべつしざく ひら きほんしざく こべつしざく  
続きまして、個別施策について、27ページをお開きください。基本施策1につきましては、個別施策は3つで

ございます。

とうじしゃ いしひょうめい かんきょう せいび ぜんかい そねかいちょう とうじしゃ いしけってい  
当事者が意思表示できる環境の整備についてということで、前回、曾根会長から、当事者が意思決定でき

る研修であったり、何かしら施策を入れたほうがいいのかと御意見いただきまして、当事者が意思

決定できる環境整備の調査研究という形にさせていただいています。具体的にどういったことをやっていくべ

きかというのは、他市の計画や今までのものを見ても、すぐにこれというものが出てきませんでしたので、これ

から少し考えさせていただきたいということで、調査研究を入れております。

つづ こべつしざく さき すこ ごせつめい いしけっていしえんふきゅう ようせいけんしゅう じっし  
続いて、個別施策2については、先ほど少し御説明しました意思決定支援普及リーダーの養成研修の実施と

いうことで、事業所等で意思決定支援等について理解を深めて実践してもらおうための普及リーダーの養成

研修を実施してまいりたいと考えております。

さいご こべつしざく いしけっていしえん じゅうじつ ふきゅう いしけっていしえん けんり  
最後の個別施策3につきましては、意思決定支援の充実・普及ということで、こういった意思決定支援や権利

擁護についての考え方というものは、御本人の御家族、支援者や成年後見人、また医療関係者の方に対し

て、様々な機会を捉えて普及啓発してまいりますという内容を入れております。また、御本人や関係者を交えた

意見交換等を含めて、意思決定支援に関する仕組みづくりも改めて検討してまいりたいと考えております。

つづ きほんしざく こべつしざく こ  
続きまして、基本施策2でございます。個別施策は5個ございます。

こべつしざく ぎゃくたいぼうし かん とく じゅうじつ ちいきほうかつしえん  
まず、個別施策1の虐待防止に関する取り組みの充実につきましては、これまでも地域包括支援センターや

しょうがい者の虐待防止センター等で虐待対応を行ってまいりました。基本的にはその内容をしっかり充実さ

せていくという形になります。また、虐待対応の取組の中で、中核機関でしたり、専門職と連携して適切な

虐待対応や権利擁護支援の充実というところで、中核機関も虐待対応の仕組みの中に入りますよという内容

を入れております。

続きまして、個別施策2でございます。消費者被害への対応の検討ということで、少し毛色が違うかなとお感

じになるかもしれないんですけれども、権利侵害からの回復支援の中で大きい2つの柱として、虐待防止と

消費者被害の防止というところが出ておりますので、消費者被害への対応の検討ということを入れておりま

す。

個別施策3につきましては、前回の地域福祉権利擁護事業でしたけれども、日常生活自立支援事業の充実

という形で、現在やっている、国立では地域福祉権利擁護事業というものを充実させてまいりますということ

を書かせていただきました。

個別施策4でございます。前回、D Xって何なのというお話をいただきまして、今考えているものとしたし

ましては、東京ではまだ実施されていないんですけれども、日常生活自立支援事業の中で、ほかの府県です

と、見守り機能付きのプリペイドカードサービス、クレジットカードのようなものを活用した日常の事業を行って

いる自治体もございます。これから先、国立も、結構、金融機関の支店等が閉じていっている部分がありまし

て、銀行さんの窓口の縮小というものが想定される中で、こういったキャッシュレスに対応していくことの調査

研究を進めますということで入れております。

個別施策5につきましては、身寄りのない方への総合的な権利擁護の検討ということで、前回のものにプラ

スして、死後事務の対応というところを含めて、必要な支援の在り方を検討してまいりますと書かせていただきました。こちらにつきましては、前回の審議会でも出ましたが、厚生労働省が新日自という言い方で、こういったところも含めた対応を検討しているところでございます。厚労省としては、社協だけではなく地域の社会福祉法人等も担い手として想定しているようですけれども、ちょっと詳細がまだできていないところもございしますので、検討という内容で入れております。

続きまして、個別施策6でございます。先月、9月から、国立市でも住まいの相談窓口を始めております。住まいに関しては、非常に御本人の地域に住む権利というところと密接に関わってくるところでございしますので、個別施策に入れております。現在、居住相談窓口は実施しておりますけれども、今後、地域の住まいの課題を検討する居住支援協議会につきましては設置を進めていくという考え方を入れさせていただきました。

続きまして、基本施策3でございます。権利擁護を支える地域連携ネットワークと中核機関の整備ということで、まず、個別施策1につきましては、各機関とのネットワークの構築の推進でございます。これまでも権利擁護センターで、金融機関とか様々な機関と連携をしておりますけれども、ここに家庭裁判所でしたり、民間団体でしたり、様々な権利擁護を必要とする方に関わる皆さんとネットワークを構築していくという形で入れております。

個別施策2でございますが、他機関との連携ということで、金融機関や医療機関といったところも含めて、連携を図っていきます。連携を含めて、御本人にとって最も適した支援につなげていきますという内容を書かせていただいております。

個別施策3につきましては、国の第二期計画でも重要視されております権利擁護支援チームのチーム形成

しえん じりつしえん こうけんにとんどう しえん ないよう い こうけんにかた こうけんにかぎ  
支援やチーム自立支援、後見人等の支援という内容を入れております。後見人の方が、後見人に限らずです

あたら しえん おこな じぎょうしょ しえんしゃ きぞん  
けれども、新しく支援を行うことになった事業所さんや支援者につきましては、やはり既存のチームがどうい

しえん ごほんにん いし く と つた ひじょう  
う支援をしてきたかとか、御本人の意思をどういうふうに酌み取ってきたかというところを伝えていくのは非常

じゅうよう ちゅうかくきかん なかだ ないよう か  
に重要ですので、中核機関としてその仲立ちをしていくという内容を書かせていただいております。

つき ひら こべつしさく けんりようご そうだんしえんきのう じゅうじつ いま けんりようご  
次の30ページをお開きください。個別施策4は、権利擁護の相談支援機能の充実になります。今、権利擁護

かだい けんとう かいぎ じつ しえんけんとうかいぎ かしょう  
の課題を検討する会議というものは実はございませんで、支援検討会議、これは仮称ですけれども、こういっ

せっち かくきかん そうだん ごほんにん てき しえん しえん  
たものを設置して、各機関に相談があったケースについて、御本人への適した支援、どういった支援をしていく

ごほんにん いと く と てき すこ けんとう  
べきかとか、御本人の意図をどういうふうに酌み取ったらいいかというものをアドバイザー的に少し検討でき

かいぎ すす おも  
る会議を進めてまいりたいと思っております。

こべつしさく ちゅうかくきかん せっち こんごせっち ちゅうかくきかん ないよう  
個別施策5につきましては、中核機関の設置というところで、今後設置しなければいけない中核機関の内容

か ごいけん くじょうたいおう きのう さいご ぎょう い  
を書かせていただいております。御意見としてございました苦情対応の機能についても最後の行に入れてお

ります。

こべつしさく きょうぎかい せっちおよ うんえい けんりようごちいきれんけい きょうぎかい かしょう  
個別施策6の協議会の設置及び運営でございませんで。権利擁護地域連携ネットワーク協議会、これも仮称で

い しけていしえん けんりようごしえん さまざま ちいきかだい ちいき  
ございませんで、意思決定支援や権利擁護支援における様々な地域課題がございませんで、地域においてどう

けんりようご しさく ひつよう し く きょうぎかい せっち よてい しえん  
いう権利擁護の施策が必要か、仕組みづくりをしていく協議会を設置する予定でございませんで。ちなみに、支援

けんとうかいぎ かいぎ こべつ がったい すこ さきけんとう  
検討会議も、ネットワーク会議も、個別にやるのか合体してやるのかというのは、少しこれから先検討してまい

かんが くに けいかく べつべつ なに で くにたち まん  
りたいと考えております。国の計画では別々にやるのが何となく出ているんですけども、国立の7万6000

にん ちい し か おづか ぶぶん いま きょうぎかい か  
人という小さい市でやるときは、ちょっといろいろ兼ねないと難しい部分がありますので、今、協議会と書いて

ありますが、これも別々にやるのか一緒にやるのかというのは、いろいろ今後可能性があるというところで

御了承いただければと思います。

続きまして、個別施策7でございます。市民後見人の方の養成・育成でございます。市民後見人の方につきま

しては、権利擁護センターでも育成を進めているところでございますが、今後、市民後見人を養成するための

基礎講習と、一定期間経過した方のフォローアップ、あとは出口といいますか、実際に後見人の方の活用とい

いますか、活動していただくための仕組みづくりも含めて検討してまいりたいというところで、個別施策8となり

ます。今、市民後見人の方、後見人の養成講座を受けて、実際に後見人として活動されている方はまだまだ少な

い状況でございますので、市民後見人の方にどういうふうに被後見人の方を受任していただくかといったと

ころや、専門職後見人から市民後見人の方への切替えを行うリレー方式の実施機会といったところも実際に

検討してまいりたいと考えております。

最後の基本施策4でございます。個別施策1につきましては、権利擁護・成年後見制度の普及啓発でござい

ます。実際に成年後見制度が必要になる方もやはりいらっしゃる中で、サービスが必要になったときに適切に

利用できるように、制度の普及啓発ということを進めていきたいと考えております。

個別施策2でございます。専門職後見人の方や、家族・親族後見人のほかにも、法人後見というものがござ

います。現在、法人後見をやっていらっしゃるNPOさんがあるとか、もしくは社協さんもやっていらっしゃいます

けれども、そういった法人後見の方、実施団体との連携を強化してまいりたいと考えております。

個別施策3、市長申立検討会議の実施でございます。まず、市長申立ての会議自体は既に実施しているところ

でございます。先ほど申しあげました権利擁護における支援検討会議も含めて、実際に市長申立てで行う

のか、専門職の助言を踏まえて検討していけるような形で行ってまいりたいと考えております。現在、実際に

後見人を申し立てられるケースのうち、半分以上が市長申立検討会議に上がっています。市長申立てをする場合

は、基本的に御本人や親族の方等が申し立てられない方ということで、身寄りのない方が非常に増えている

というところがございます、我々としてもこの市長申立てを行う際に、御本人にまず後見人が必要なのかと

か、ほかにサービスが受けられるんじゃないとか、様々なケース検討をしておりますので、これは引き続き行

っていきたいと考えております。

最後、個別施策4でございます。所得や財産が少ない方への報酬の助成の充実でございます。成年後見

制度を利用している方は、一定程度、後見人の方に報酬をお支払いすることになりますけれども、所得の問題

でしたり、資産等の事情によって御本人が報酬を負担することが困難な方に、市が報酬の一部を助成してお

ります。おめくりいただきまして、32ページでございます。現在、成年後見人等への報酬助成につきましては、

市長申立てによって後見に至ったケースに限定しておりますけれども、事務局といたしましては、市長申立て

であるか、それとも本人申立てであるかに限らず、所得や資産の状況で要件を満たすのであれば、成年

後見人等への報酬や審判請求の費用といったものを負担なく、成年後見制度を利用できるように検討してま

いりたいと考えております。

大分駆け足でいっぱい説明してしまって申し訳ございません。一応ここで何とか個別施策を全て説明させて

いただかないと、次の中間答申に進めないのので、説明をさせていただきました。御意見をいただけると幸い

です。

事務局からは以上でございます。

【曾根会長】<sup>そ ね かいちょう</sup> ありがとうございます。わたしの<sup>い し そんちよう</sup>意思を尊重するために<sup>たいせつ</sup>大切なことをずっと読んでいたら、<sup>よ</sup>すごい漢字が多くて<sup>つか</sup>疲れませんでしたか、<sup>みな</sup>皆さん。

ちょっと5分間<sup>ふんかんきゅうけい</sup>休憩して、その後、<sup>ご ないよう けんとう はい</sup>内容の検討に入りたいと思いますので、<sup>おも</sup>45分再開で<sup>ふんさいかい</sup>お願いします。

<sup>きゅうけい</sup>  
(休憩)

【曾根会長】<sup>そ ね かいちょう</sup> 始めたいと思います。あと45分弱、<sup>はじ おも</sup>集中して<sup>ぶんじやく しゅうちゅう</sup>議論ができたらし<sup>ぎろん</sup>と思いますので、よろしく<sup>おも</sup>お願いします。  
ます。

まず、<sup>さき とく しりよう</sup>先ほどの特に資料4の25ページ以降の<sup>いこう こべつせいさく</sup>個別政策のところですね。<sup>ごしつもん ごいけん</sup>御質問や御意見がありましたら、<sup>ねが</sup>お願いいたします。

【横田委員】<sup>よこた いん</sup>小鷹さん、<sup>こたか</sup>説明ありがとうございます。こちら<sup>せつめい</sup>というか、ちょっとまた<sup>かえ</sup>ぶり返してしまっ  
ども、<sup>さき</sup>先ほどの<sup>ちいき</sup>地域という言葉の<sup>ことば</sup>ところで、<sup>なか</sup>この中で<sup>しせつ</sup>施設とかは<sup>ちいき</sup>やっぱり<sup>い</sup>地域というふうに入れちゃうと、<sup>ひと</sup>その<sup>はい</sup>人たちが<sup>へん たし</sup>入らないんじゃないかと<sup>おも</sup>かというところ。その<sup>おも</sup>辺、<sup>はい</sup>確かに<sup>おも</sup>そういうのはあるかなと思っ  
だ、<sup>さいしょ</sup>最初から、<sup>ぜんぶちいき</sup>もうの<sup>はい</sup>つけから<sup>はい</sup>なんですけれども、<sup>はい</sup>全部地域が<sup>はい</sup>入っているんですね。

例えば<sup>たと</sup>一番最初、<sup>いちばんさいしょ</sup>例えば<sup>たと</sup>4ページ、<sup>しゅし</sup>趣旨の<sup>わたし</sup>ところ。「<sup>ちいき</sup>私たちは<sup>じぶん</sup>地域で<sup>く</sup>自分たち<sup>つづ</sup>らしい暮らしを<sup>ねが</sup>続けたいと願っ  
ています」と。そうすると、<sup>さき</sup>先ほどの<sup>ぎろん</sup>議論の中<sup>なか</sup>では、<sup>ちいき</sup>ここを<sup>ぎろん</sup>地域で<sup>もど</sup>いいのかという<sup>もど</sup>議論にも<sup>もど</sup>しかしたら<sup>もど</sup>戻ってしま

う。<sup>ちいき</sup>地域がもうこの<sup>ずいしょ</sup>随所にあるんですね。<sup>ぜんぶちいき</sup>全部地域なんです。<sup>ぼく</sup>僕は、<sup>きほんてき</sup>基本的に<sup>しせつ</sup>施設も<sup>ぜんぶちいき</sup>全部地域という<sup>さき</sup>くりで<sup>さき</sup>先  
ほど<sup>はなし</sup>話させて<sup>いわかん</sup>いただいたので<sup>さき</sup>違和感<sup>ぎろん</sup>は<sup>はなし</sup>なかつたんですけれども、<sup>ぜんぶちいき</sup>先ほどの<sup>ぜんぶちいき</sup>議論の<sup>ぜんぶちいき</sup>話では、<sup>ぜんぶちいき</sup>ここで<sup>ぜんぶちいき</sup>全部地域と

<sup>い</sup>入れちゃうと、<sup>たと</sup>例えば<sup>しみん</sup>市民の方が<sup>かた</sup>地域という<sup>ちいき</sup>と、<sup>びょういん</sup>病院は<sup>たぶんちいき</sup>多分地域じゃないだろうなという<sup>たぶんちいき</sup>ところで、<sup>たぶんちいき</sup>そうすると  
<sup>びょういん</sup>病院の<sup>ひと</sup>人は<sup>たぶんちいき</sup>どうなるの<sup>たぶんちいき</sup>みたいなの、<sup>たぶんちいき</sup>そういう<sup>たぶんちいき</sup>ところ<sup>たぶんちいき</sup>になってくるのか<sup>たぶんちいき</sup>かなと。<sup>たぶんちいき</sup>全て<sup>たぶんちいき</sup>地域で<sup>たぶんちいき</sup>統一<sup>たぶんちいき</sup>されているので、<sup>たぶんちいき</sup>その

へん おも  
辺のところをどうしたらいいかなと思いました。

ぼく ちいき おも ひとり いわかん さき ぎろん なか  
僕は地域でいいと思っている一人なので、そんなに違和感はないんですけれども、先ほどの議論の中では  
やはり違和感があるところだったので、一度ちょっと立ち返る必要はあるのかなと思いました。

そ ね かいちょう へん ひょうそく すこ ごけんとう  
【曽根会長】 ありがとうございます。では、この辺の平仄をどうするかというのは少し御検討いただけたらと  
おも  
思います。ほかにかがででしょうか。

いのうえいん こべつしさく いけん い しせつ なか ひと いしけいせいしえん もくてき  
【井上委員】 個別施策の意見、2つの入れたいことがあります。1つ、施設の中の人の意思形成支援、目的、

なん いしけいせいしえん べんきょう き たと き せんきょ  
何でやりたいか、意思形成支援は勉強して決めることです。例えば、エアコンをどれがいいか決める、選挙で  
どうするのか決めることです。施設にいる人に一人暮らしを始めてほしいです。一人暮らしについて勉強をし

き てつだ ひとりぐ しせつ す ひとりぐ  
て決めるのを手伝ってほしいです。やりたいこと、一人暮らしについて、施設に住んでいる、一人暮らしについ  
こ おとな はなし じりつせいかつ たいけん  
て子どもたち、大人たちに話をする。自立生活の体験をしてもらいます。

め きょういく いしけいせいしえん もくてき なに こ じぶん  
2つ目、インクルーシブ教育と、意思形成支援、目的、何でやりたいか。しょうがいがある子どもたち、自分で

がっこう き どう かあ ちいき がっこう い し ちいき がっこう  
学校を決められないです。お父さん、お母さんが、地域の学校に行けることを知らないです。地域の学校に1

ねんせい はい ちいき がっこう わ こ ようごがっこう しせつ い  
年生から入ることで、地域の学校がどんなところか分かります。子どもたちに養護学校、施設に行ってほしくな

こ ちいき がっこう にゅうがく いっしょ かよ ほそく  
います。子どもたちが地域の学校に入学できるようにする、みんなと一緒に通えるようにします。補足がありま  
す。

かいじょしゃ いま いのうえ しさく ていあん め しせつ なか ひと いしけいせいしえん  
【介助者】 今、井上さんから2つ施策として提案しました。1つ目の施設の中の人の意思形成支援として、

ひとりぐ たいけん じちたい わ  
一人暮らしの体験などをしてもらおうというのは、ほかの自治体でもやっているということが分かりまして、

とうきょうとせ た が やく よこはましにしく はままつし よこはま せいしんしょう かた げんてい  
東京都世田谷区、横浜市西区、浜松市。横浜は精神障がいの方に限定しているみたいなんですけれども、そ

れ以外の自治体でも結構やっていると。こういうふうには、実際、しょうがい者の自立生活センターとかでやって

いるかもしれないんですけど、自治体が主体でやっている例もあるということで、市のほうでやってもらっ

たらいいんじゃないかと。それが、やっぱり今後さっきお話にあったように、どこに住むか、どうやって暮らすか

ということに関する意思形成支援にもつながってくるということです。

2つ目は、今言ったので全部なんですけれども、やっぱり実際に地域の学校で学ぶということ自体が意思

形成支援につながるということ。子どもの場合は親御さんがどうしても決める、代わりに子どものことを考え

て決めるという部分もあるので、子どもたちにとっても、お父さん、お母さん、親御さんにとっても意思形成の

支援につながるということで、今、両者のことを入れさせてもらいました。

【曽根会長】ありがとうございました。それは、27ページの個別施策1、当事者が意思決定できる環境づく

り、基本施策1の中に入れるというイメージでいいでしょうか。

今のは、多分どちらも体験して意思決定できる機会をつくるということでもいいですよ。要するに、今施設

にいる人も一人暮らしを体験してみるとか、あるいは学校教育でも、地元の学校での教育を体験してみても決

めるとか、そういうことの御提案ということでもいいですよ。

【井上委員】やってみようぜ。

【介助者】体験でやってみよう、こっちは施設の中の人、こっちは子どもたち、自立生活をやってみよう、地域

の学校へ行ってみようということだけれども、どっちもやってみよう、行ってみようということですか。

【井上委員】やってみようぜ。

【曽根会長】分かりました。施設入所している人が地域生活を体験するというのは制度にもありますので、そ

これは比較的取り組みやすいかなと思います。あと、学校教育のほうは、いろんな学校教育を体験してみ決め

てもらおうというのは、就学先を選択するときには多分入れられるんじゃないのかなと思うんですけど、見学

とか、あるいは体験的に授業を受けるとかというような機会をつくる。というのは、私の地元の東松山市では

それをやっているんですね。なので、これは教育委員会の所掌になると思うんですけども。

【事務局】まず、1つ目の施設の方への意思形成支援につきましては、私も個別施策1の選択や経験の機会

の確保に努めますというのは、そういう目的で入れています。対象を限定して書く考え方がそもそもないの

で、この中に含まれているのではないかとというのが、事務局としてはそういう意図で入れました。

もう1つのインクルーシブ教育につきましては、細かいというか、結局、教育部局のことを教育部局が書いて

いること以上にこちらには書けないんですね。教育部局が決めている内容をそのまま書くなりいいのかもしれ

ないんですけども、この計画がインクルーシブ教育について触れるべきものなのかどうかというと、結局、

選択や経験の機会の確保に努めます以上のことがなかなか書けないのかなという気がするので、今、御意見

いただいたんですけども、なかなか書くのに難しさが伴うところかなとは考えています。

【曽根会長】いろいろ役所の事情があるという御説明だったと思うんですけども、でも、そういったことをこ

こでそこまで具体的に書けなくても、そういうことができるようになるように、今後、教育部局といろいろ協議し

てもらおうとか、それで、その結果、教育部局のほうがやりましょうというふうになれば、それはそれでいいんじや

ないかと思うので、今後の展開として、そういうことも少し役所の中で御検討いただくということも含意した形

で計画に載せていただくということはできますか。

【事務局】おっしゃるとおりで、私も、もう福祉部局ではないですけども、福祉部局として、また当事者の皆

きょういくぶきょく たい さまざまご いけん どうじしゃ かた きょういくぶきょく ちよくせつご いけん  
さんも教育部局に対して様々御意見をいただいている、当事者の方から教育部局に直接御意見をいただい

おも うえ くにたちし きょういく ことば で つぎ きょういく  
ていると思っています。その上で、国立市としてフルインクルーシブ教育という言葉が出たり、ちょっと次の教育

たいこう か わたし わ せんたく きかい ひろ きょうしつ  
大綱でどう書かれるのか私も分からないんですけれども、そういった選択の機会を広げていく、教室の

ほうせつせい たか おそ きょういくぶきょく と く おも ないようじたい われわれ りかい  
包摂性を高めていくということは恐らく教育部局でも取り組んでいると思いますので、内容自体は我々も理解

ほうこうせい たいけん おこな おも  
していますし、方向性として体験してみるということを行っているのはやっているんじゃないかなと思っています

す。

そ ね かいちよう こたか ようじきょういく はい はんぶんあし つ こ きょういく  
【曾根会長】小鷹さん、幼児教育も入っているから、半分足をつ突っ込んでるじゃないですか、教育のほうに。

じむきょく おっしゃるとおりで、これから先、きょういくぶきょく ふく きょういくいんかい きょういく い こ  
【事務局】おっしゃるとおりで、これから先、幼児教育も含めた教育委員会と教育にまだ行っていない子ども

ほしわた めん おも  
たちの橋渡しという面ではそのとおりだと思います。

そ ね かいちよう こんご ごかつやく いの  
【曾根会長】ぜひ今後の御活躍をお祈りして。

よこたいいん いま いのうえいん め こ い し けってい いま こたか ぎょうせい おも  
【横田委員】今、井上委員の2つ目の子どもの意思決定のとことと、今、小鷹さんの行政のとこととでちょっと思

たと きほんしやく どうじしゃ みずか かつかん い し けってい かんきょう  
ったんですけれども、例えば25ページ基本施策1、当事者が自らの価値観で意思決定できる環境づくり。こ

いちおうにんちしょう かた り い し けってい こんなん かた  
こでは一応認知症やしょうがいのある方など、1人で意思決定をすることが困難な方となっているんですけれ

たと こ じしん こ けんりじょうやく こ い し けっていしえん どうぜん  
ども、例えば子ども自身は、もちろん子どもの権利条約がありますので、子どもにも意思決定支援は当然ある

おも じっさい しんけん もんだい から おや こ  
かと思っています。ただ、実際にはやっぱりそこに親権という問題が絡んでおりまして、どうしてもその親が子ども

い し けってい かんが さき いのうえ はなし たぶん へん おも  
の意思決定をどう考えるかというところ、先ほど井上さんのお話というのは多分そこら辺かなと思うんですけ

よ しみん たと こ おや しみん こ い し けってい  
れども、そういったところをこれを読む市民、例えば子どもの親である市民が、そうか子どもの意思決定もすぐ

だいじ へん ふく おも  
く大事なんだというところ、その辺も含めてもいいのかなとちょっと思ったんです。

だから、認知症やしんけいがある方など、一人で意思決定することが困難な方だけではなく、例えば意思

決定、ちょっと表現はあれなんですけれども、ここに例えば子どもを入れるというのはちょっとやっぱりまずいん

でしょうか。例えば親権であるとか、いろんな考え方やイデオロギー的なところもあるかと思うんですが、た

だ、子どもの権利条約はしっかりあるわけなので、子どもというのもこの中に入れる。実際にはなかなか子ども

の意思決定が尊重されないことが非常に今やっぱり多くて、問題にもなっているので、子どもという言葉を入

れてもいいのかなとちょっとおもいました。

【曽根会長】計画の射程のことになるかと思うんですけれども、事務局は何か御意見ありますか。

【事務局】まず、子どもの権利につきましては、国立市が子どもの権利条例というものをつくっております、

それに基づいた子ども総合計画というものをつくっております。基本的に今回市長から諮問している内容は、

子どもというところは含んでいなかったかなと思っておりますので、基本的に子どものことは子ども権利条例

のほうに委ねているというのが、事務局としては考えていたところでございます。なので、対象としては成年の

方ということを入れているということはございます。親権というなかなか難しい問題もあるにしろ、

理念として意思決定が全市民に必要なだということは変わらずございますけれども、成年の方と未成年の方で、

考え方に親権あるなしというのは大きく関わってくるというのは事務局としても考えておりましたので、

基本的には成年の方というのを射程に入れていたというところでございます。

【曽根会長】誰にとっても本人の自己決定の尊重が重要だというのは、これは子どもにかかわらず全部そう

だと思うんですけれども、この計画については、成年になって、本人の意思決定に困難を抱える人を対象にし

た計画という位置づけということですね。横田さん、よろしいでしょうか。



たり、お金の移動を行ったりというのは社協の雇用された法人後見支援員と、イメージとしては日常生活自立

支援事業の専門員と生活支援員という形で、責任は社協が負うけれども、実際の支援は市民の方に行って

いただくという形態を取っている自治体が多々ございます。国立はまだそこはやっていないんですけれども、

今後やはり市民後見人の養成講座を受けた方が活躍しやすい形態として、御本人が後見人になる市民

後見人というパターンと、社協が法人後見をしながら実際に動く支援員として法人後見支援、そういった幾つ

かのバリエーションを持ちたいなというところがございます。

また、最後の専門職後見人から社会貢献型後見人と、なぜここで急に市民後見人でなくなったのかは、

表記のずれかもしれないので、ここは検討して表記を変えるかもしれません。失礼しました。

【曾根会長】 小山さん、いいですか。

【小山委員】 はい。

【兒玉委員】 小山さんが先に言ってくださったんですけども、私も読んでいて、会議と、ネットワークと、中核

機関というのが乱立していて、どこが上位機関で、どこに含まれて、どういう関係性なのかというのがちょっと

分からなかったもので、可能であればネットワーク図みたいなものを、整理された段階でつけていただけるとと

ても見やすいかなと思いました。

【曾根会長】 ちょっと次回、図で示していただけたらと思います。

【林 大樹委員】 言葉の問題なんですけど、27ページの第3章、基本施策1の個別対策2で、2行書いてあり

ますが、後ろのほうから読むと、「実践してもらうための普及リーダーを養成するための」まで読んだときに、2

つ目の「ための」が要らないんじゃないかと思って、「実践してもらうための普及リーダーを養成する研修を

じっし つう おも  
実施します」で通じるのではないかと思いました。

そ ね かいちょう こくごてき おも しゅうぶん ねが おも  
【曽根会長】 国語的にそのとおりだと思いますので、修文をお願いしたいと思います。

さとう いん どうじしゃ おや かい さんか さき いのうえ  
【佐藤委員】 当事者の親としてこの会に参加しているんですけども、先ほどの井上さんがインクルーシブと

か、それからいろいろおっしゃっているのは、それはそれで本当に最もだと思うんですが、息子<sup>ほんとう もっと おも</sup>が体験<sup>むすこ たいけん</sup>したこと

かんが しょうがっこう ちいき しょうがっこう おや きぼう い ちいき しょうがっこう ねん がつき たんにん  
を考えると、小学校のときに地域の小学校に親の希望<sup>きぼう</sup>で入れました。地域<sup>ちいき</sup>で小学校1年の1学期<sup>がつき</sup>まで担任<sup>たんにん</sup>

せんせい ころよ う いま さい すうねんちか まえ ちいき しょうがっこう かよ  
の先生<sup>せんせい</sup>が快く受けてくれたので、今45歳<sup>いま さい</sup>なので、もう30数年<sup>すうねんちか</sup>近く前<sup>まえ</sup>のことなんですが、地域<sup>ちいき</sup>の小学校<sup>しょうがっこう</sup>に通っ

ていたんですが、夫<sup>おと</sup>の転勤<sup>てんきん</sup>のために転校<sup>てんこう</sup>せざるを得<sup>え</sup>なくなりまして、たまたま海外<sup>かいがい</sup>だったので、向こう<sup>む</sup>の教育<sup>きょういく</sup>

ぜんぜんちが げんち かよ てあつす う もど  
はまた全然<sup>ぜんぜんちが</sup>違って、現地<sup>げんち</sup>のスペシャルスクール<sup>かよ</sup>に通<sup>てあつす</sup>って、手厚<sup>う</sup>過ぎ<sup>もど</sup>るくらい<sup>きらい</sup>のあれ<sup>あれ</sup>を受けて戻<sup>もど</sup>ってきたときに、

ちいき がっこう はい むずか おも ちいき がっこう  
やっぱり地域<sup>ちいき</sup>の学校<sup>がっこう</sup>に入る<sup>はい</sup>のは難<sup>むずか</sup>しいなと思いました。地域<sup>ちいき</sup>の学校<sup>がっこう</sup>になじめばよかつたんですけども、

ちゅうがく だんかい ほんにん がっこう い しりつ ようご  
中学<sup>ちゅうがく</sup>にかわった段階<sup>だんかい</sup>でやはり本人<sup>ほんにん</sup>が学校<sup>がっこう</sup>に行け<sup>い</sup>なくなってしまうたんですね。それで、市立<sup>しりつ</sup>のいわゆる養護<sup>ようご</sup>

がっこう ほんにん みずか すず ぼく い せんたく かなら  
学校<sup>がっこう</sup>に、もう本人<sup>ほんにん</sup>が自ら<sup>みずか</sup>進<sup>すす</sup>んで僕はここ<sup>ぼく</sup>に行きたいという選択<sup>い</sup>をしたので、やっぱりそれは必ず<sup>せんたく</sup>インクルーシ

かんきょう ほんにん かなら そと  
ブがベストかという、環境<sup>かんきょう</sup>もいろいろありますし、本人<sup>ほんにん</sup>のこともありますので、必ず<sup>かなら</sup>外<sup>そと</sup>にというか、みんなと

いっしょ むずか きょういく う ぜんいん  
一緒<sup>いっしょ</sup>というのが難<sup>むずか</sup>しい、みんながインクルーシブ<sup>きょういく</sup>で教育<sup>う</sup>を受けるのがベストかという、それはちょっと全員<sup>ぜんいん</sup>に

あ かん  
は当たらないのかなという感じがいたしました。

いま はい すうねん しりつ ようごがっこう きしゅくしゃ  
あと、今<sup>いま</sup>グループホーム<sup>はい</sup>に入<sup>すうねん</sup>ってもう20数年<sup>しりつ</sup>たつんですけども、やっぱり私立<sup>ようごがっこう</sup>の養護<sup>きしゅくしゃ</sup>学校<sup>がっこう</sup>で寄宿舍<sup>きしゅくしゃ</sup>があっ

たんですね。それで、親元<sup>おやもと</sup>を離<sup>はな</sup>れて生活<sup>せいかつ</sup>するという体験<sup>たいけん</sup>をしたので、自分<sup>じぶん</sup>は1人<sup>ひとり</sup>で住<sup>す</sup>みたいかなと思って、

ひとりぐ い ちいき かいせつ だい  
一人暮らし<sup>ひとりぐ</sup>をしたいとそのときは言<sup>い</sup>ったんですけども、やはり地域<sup>ちいき</sup>のグループホーム<sup>かいせつ</sup>がちょうど開設<sup>だい</sup>される第

ごう にゅうきよ おな くにたちしな い さい はい  
1号<sup>ごう</sup>に入居<sup>にゅうきよ</sup>することができて、同じ国立市内<sup>おな</sup>のグループホーム<sup>くにたちしな</sup>に22歳<sup>さい</sup>のときから入<sup>はい</sup>っておりますので、もう

ほんとう ほんとう かがぞく す しゅうまつ したく もど かれ いま  
本当にそこがウイークデーはみんなが家族のように過ごし、週末は自宅に戻るとい、それは彼にとって今

じょうきょう おも かなら ひとりぐ ちいき せいかつ  
ストの状況かなと思いますので、必ずしも一人暮らしがベストか、地域で生活するのがベストかというのは、

ほんとう にん にん おも  
本当に100人いたら100人のベストがあると思うんです。

たいてん ひつよう おも せんたく ほんにん  
ですので、いろいろ体験するチャンスは必要かと思うんですけれども、選択するのはやっぱり本人、それから

ほんにん し かがぞく い おも いのうえ ひとりく  
本人をよく知っている家族であるとも言えるんじゃないかなと思います。なので、井上さんはお一人で暮らした

せんたく せんたく おも  
いというのもそれは1つの選択ですけれども、やっぱりいろんな選択があっいていいのかなというの思っており

ます。

そね かいちよう さき いのうえ はつげん たぶんむじゆん おも しよう たいてん きかい  
【曽根会長】先ほどの井上さんの発言も多分矛盾してないと思うんです。要するに、体験する機会がない

たいてん き いのうえ ごはつげん  
から、体験して決められるようにしたほうがいいですよねというのが井上さんの御発言かと。

さとういじん じゅうぶんしょうち ひとり せいかつ  
【佐藤委員】もちろんそれは十分承知なんですけれども、やはりどうしても、一人で生活してほしいという

ことば たら ごいけん わたし うと ば か  
ふうな言葉に捉えられやすい御意見に私は受け取れたものですから、この場をお借りして、いろんなバリエー

せんたく わたし いけん  
ションのある選択でいいんじゃないかなというのは、私の意見です。

そね かいちよう わ じ こけてい そんちよう きほん いいんかい おも  
【曽根会長】分かりました。自己決定の尊重ということが基本ということでこの委員会ができていますと思いま

さとう むすこ せんたく いのうえ  
すので、だから佐藤さんの息子さんにとってはそういう選択がよかったということですね。でも、井上さんは

いのうえ せんたく  
井上さんの選択がよかったということで、それぞれでいいということいいですよ。

さとういじん ほんとう ほんにん せんたく  
【佐藤委員】もちろんそうですし、ただ、本当に本人ではないので、ほかの選択をしたらどうかというの、

けいけん なん い おも せんたく りかい  
経験していないわけですから何とも言えないんですけれども、ベストと思われる選択をしていると理解して

せいかつ  
生活しております。

【曾根会長】 分かりました。ありがとうございます。

何か井上さんから意見をもらった方がいいですか。今の御発言について。特にいいですか。

【佐藤委員】 特に結構です。

【曾根会長】 私はこういう考え方ですという意見表明ということていいですか。

【佐藤委員】 それで結構です。

【曾根会長】 分かりました。

【池田委員】 計画の推進体制について質問です。この計画が5か年ということですが、最後の評価のところ

は1年ごとに進捗管理を行ってというような記載があるんですけども、ここはどういった、誰がというところは

あまり記載がなかったんですが、どんな形で点検評価をして、推進体制を取られていくのかなというところを

教えていただければと思います。

【事務局】 まず、この審議会自体が評価を行う機関にもなるんですけども、ただ、1年ごとの評価を毎回審

議会で行うというよりは、1年ごとの評価は事務局である福祉総務課が年度単位で評価をしていて、中間

評価なのか、それとも次の計画をつくる時に前の計画を評価するのはございますが、次の計画をつくる際

には、少なくとも審議会が5か年の評価をした上で、次の計画をつくっていく。なので、1年ごとの評価について

は事務局で、最後の評価については審議会で行うというのがお答えになろうかなと思います。

【曾根会長】 池田さん、よろしいですか。

【池田委員】 ありがとうございます。日常的な金銭管理支援のDX化とかというのは、すぐくちよっと

先進的というか、あまり見かけないところ、これは導入を前提にということではなくて検討と書いてあるので、

どんなふう<sup>ちょうさ</sup>に調査されていくのかなというのはすごく興味深<sup>きょうみぶか</sup>かったです。これは感想<sup>かんそう</sup>です。

【事務局】 D X 化<sup>てい-えつくすか</sup>については、実はもともと<sup>じつ</sup>の委託元<sup>いたくもと</sup>である東京都社会福祉協議会<sup>とうきょうとしゃかいふくしきょうぎかい</sup>が、まだここまで踏<sup>ふ</sup>

切<sup>き</sup>っていないというところがございます。大元<sup>おおもと</sup>が踏<sup>ふ</sup>み切<sup>き</sup>っていない以上<sup>いじょう</sup>、今すぐやりましようとはならないんで

すけれども、やはり特に今<sup>とく</sup>、地方<sup>いま</sup>のほうは金融機関<sup>ちほう</sup>の窓口<sup>きんゆうきかん</sup>がなくなっているということで、やむにやまれずとい

うところでスタートしている部分<sup>ぶぶん</sup>もありますので、東京<sup>とうきょう</sup>については恐らくそ<sup>おそ</sup>まですぐにはとは思<sup>おも</sup>わないですけ

れども、今後<sup>こんご</sup>、恐らくこれ<sup>おそ</sup>に対応<sup>たいおう</sup>していかざるを得<sup>え</sup>ない社会<sup>しゃかい</sup>になってくると思<sup>おも</sup>いますので、内容<sup>ないよう</sup>としては調査<sup>ちょうさ</sup>

研究<sup>けんきゅう</sup>を進<sup>すす</sup>めさせていただいて、いざそうなったとき<sup>えんかつ</sup>に円滑<sup>すず</sup>にできるように進<sup>すす</sup>めていきたいという考<sup>かんが</sup>えでござい

ます。

【曾根会長】 社協<sup>そ ね かいちよう</sup>の動向<sup>しやきよう どうこう</sup>をにらみながらということなんですね。

【山地委員】 30ページ<sup>やまじいいん</sup>の個別施策<sup>こべつしさく</sup>6のところ<sup>しえんけんとうかいぎ</sup>で、さっき支援検討会議<sup>きょうぎかい</sup>と、ネットワーク協議会<sup>いっしょ</sup>は一緒<sup>いっしょ</sup>かな、

別々<sup>べつべつ</sup>かなというところもお聞<sup>き</sup>きましたが、6の最後<sup>さいご</sup>の地域課題<sup>ちいきかだい</sup>を解決<sup>かいけつ</sup>するための地域連携<sup>ちいきれんけい</sup>の仕組み<sup>しく</sup>づくりと、

畳<sup>たた</sup>みかけるように何か<sup>なに</sup>がすごいなと思<sup>おも</sup>って。私<sup>わたし</sup>は、仕組み<sup>しく</sup>づくりが5年後<sup>ねんご</sup>の在<sup>あ</sup>りたい姿<sup>すがた</sup>かもしれないですけど

も、ネットワーク<sup>そうとう</sup>ができた<sup>おも</sup>ら相当<sup>しく</sup>いいんじゃないかと思<sup>おも</sup>って、仕組み<sup>も</sup>づくりまで持<sup>も</sup>って<sup>けっこうたいへん</sup>くのは結構<sup>おも</sup>大変<sup>おも</sup>だなと思<sup>おも</sup>い

ます。地域<sup>ちいきれんけい</sup>連携<sup>なんて</sup>なんて……。

【曾根会長】 これは落<sup>お</sup>としたほう<sup>ごいけん</sup>がいいんじゃないかという御意見<sup>ごいけん</sup>ですか。

【山地委員】 もうちょっと<sup>やまじいいん</sup>やわらかく書<sup>か</sup>いてもいいかなと。

【曾根会長】 例<sup>そ ね かいちよう</sup>えば<sup>たと</sup>どう<sup>ひょうげん</sup>いう表現<sup>ひょうげん</sup>が。

【山地委員】 ネットワーク<sup>やまじいいん</sup>を目的<sup>もくてき</sup>にしても結構<sup>けっこう</sup>かか<sup>おも</sup>るだろうなと思<sup>おも</sup>っています。

【曾根会長】 どういう表現したらいいですか。もうちょっとやわらかい表現。

【山地委員】 ネットワークづくり、どこから変えればいいかはあれですけども、ネットワークづくりというところにもうちょっと主眼を置いて、だから、これは協議会の設置のところだからこう書かなければいけないのかもしれないですね。

【曾根会長】 それもありますかね。5年あったらやれるんじゃないですか。

【山地委員】 本当ですかね。地域でネットワークが意外と難しいというか、すごく難しい課題で、仕組みまで  
はなかなかいかないなと思っています。

【曾根会長】 でも、これは市役所の計画だから、市役所が進めてくれる。別に山地さんが責任を持たなくても。だから、むしろすごく意欲的に前向きな計画なので、ぜひ実現していただきたいと思うんですけども、よろしいですか。それとも、何かもうちょっとマイルドにしたほうがいいですか。

【山地委員】 3章の個別施策のところも、最終的にまた本人と関係者を交えた意見交換を通じ、意思決定支援に関する仕組みづくりを検討していきますという、言葉のおさまりはいいのかもしれないですけども。

【曾根会長】 馬場課長の声を代弁されている感じが、前任の課長が勝手なことばかり書いて、やるのは自分  
なんだなと、そういう感じでしょうか。今のは感想でしょうか、それとも修正ですか。

【山地委員】 修正するとしたら、ちょっとこの場では言えません。

【曾根会長】 今のところ感想ですね。

【横田委員】 今の山地さんのところで、30ページの施策6ですよ。ここで、いきなり地域課題と出ているんですけども、それぞれの市民の権利擁護、自分はこうふうに生活したいというのが軸になっているところなん

ですけれども、それをいきなり課題にするというのは、確かにそこは僕も何か違和感があったんです。だから、

地域課題を解決するのではなくて、それぞれの人の権利擁護を実現していくためということだと思っんです。

だから、地域課題を解決するというと、何か問題が起きているみたいなの、やっぱりそういうスタンスがどうしても

におってしまうなというのは感じました。

【曽根会長】 そうすると、地域ではなく、例えば権利擁護の課題をとか、そういう……。

【横田委員】 課題ではなくて、権利を実現するため、権利擁護は別に課題というか、問題ではない。課題とい

うと、捉え方にもよるんですけれども、権利擁護を実現するためにでいいんじゃないかなど。

【曽根会長】 権利擁護を実現するための地域連携の仕組みづくりについて検討しますということでもいいんじ

ゃないかということですね。

これは具体的な修正案ということで、事務局のほうで次回までに御検討いただけたらと思います。

【秋野委員】 全体の構成についての意見なので、必ずこうすべきだという強い意見ではなく、一意見として

聞いていただけたらと思います。

今回の権利擁護支援推進計画が、全ての方の権利擁護をもちろん念頭に置きつつ、その中でも高齢の方と

かしょうがいがある方など、御自身のみで意思決定をすることが難しい方の意思決定支援を核とした権利

擁護という大きな、そんな前提でつくられているのかなと理解しているんですけれども、そういう理解を前提に

したときに、基本施策の4つの並べ方として、一意見ですけれども、基本施策2が急に個別具体的なというか、

今言ったような高齢者の方や障がいがある方の意思決定支援を中心とした、核とした支援ということからはち

よっと違った視点の施策が2に入ってきているという印象を受けまして、どちらかということ基本施策1、次が3、

つぎ さいご きほんしきく ないよう も た いち た けんりようご とりくみ  
次が4で、最後に基本施策2の内容を持って来るほうが、その他という位置づけ、その他の権利擁護の取組と

いち きほんしきく も すわ かん いけん の  
いう位置づけで基本施策2を4に持って来るほうが座りがいいんじゃないかなと感じましたので、意見として述  
べさせていただきます。

そね かいちよう なら か ごいけん じかい ごけんとう  
【曾根会長】並びを変えたらどうかという御意見ですね。これも次回までに御検討いただくことでよろしいで  
しょうか。あと5分ぐらいになりましたけれども、何か追加で。

じむきよく じむきよく い まよ みな ごそうだん  
【事務局】これは事務局として入れるかどうか迷っているというところで、皆さんに御相談でもあるんですけ  
れども、終活支援というものをこの権利擁護の計画に入れるべきかどうかというところを、ちょっと皆さんにも

ごいけん おも きほんてき い しけていしえん けんりようごしえん せいかつ  
御意見いただきたいなと思っております。基本的に、意思決定支援、権利擁護支援は生活していくためという

い しえん かんが しゅうかつしえん い しけていしえん わたし かんが ぶぶん  
か、生きていくための支援だと考えておりますし、終活支援が意思決定支援なんだと私も考えている部分  
があるんですけれども、かといって必ずそれが世間的に当たり前の考え方かという、そこもちょっと分から

しゅうかつしえん な かた ふく しえん けんりようご けいかく い  
ないところですので、終活支援、亡くなり方というところを含めた支援をこの権利擁護の計画に入れるかどう  
かというところを、皆さんに御意見いただきたいなと思っております。

そね かいちよう じんせい かいぎ  
【曾根会長】いわゆる人生会議のようになるといっていいでしょうかね。

いけだいいん しゅうかつしえん ことば おも わたし  
【池田委員】終活支援という言葉のイメージというのがすごくいろいろあるなと思って、私のイメージしたの

てき しゅうかつしえん れんそう かね しゅうかつしえん さき けいやく  
は、とてもビジネス的な終活支援がぱっと連想されたんですね。お金がかかる終活支援みたいな、先に契約

な あと しご せいり なに ようご  
をしておいて、亡くなった後に死後の整理をしますよとか何かそういうイメージがあるので、この用語について

すこりかい ふか ぎろん ひつよう かん  
もう少し理解を深める議論が必要かなと感じました。

そね かいちよう たし たいどう  
【曾根会長】確かにそういうビジネスも台頭していますね。

【秋野委員】 日頃、弁護士として、いわゆる終活問題の御相談とか御依頼とかも受けている立場からの意見

を申し上げさせていただきます。いわゆる終活について、典型的には、いわゆるお一人様がどうしたらいいん

だろうと課題や問題を抱えていらっしゃるということかと思うんですけれども、そういった方は特に判断能力が

低下しているとかということではなく、ただ、身寄りがなくて、親族、さらには知人、友人もいなくて誰にも相談で

きないし、自分でも調べるのも難しい、調べてもよく分からないという形で、自分だけでは自分の課題を整理

したり解決することができない状態にいる方が結構多くいらっしゃると、相談なんかを受けていても感じるんで

すね。そういった方にやっぱり支援は必要であり、私のような専門職が相談という形で支援をするのも1つの

形として、在り方として必要だし、大事だとは思ってますけれども、そこにやはり自治体がきちりと支援の手

を差し伸べるというか、仕組みをつくるという形で関わっていくということも、やはり広い意味での権利擁護ま

さにそのものだと思いますので、私は含めて考えるべきじゃないかなという意見です。

【兒玉委員】 私、市民後見させていただいていたときに、実は納骨まで全部やったんですけれども、全て

問題が起こってから、後追い、後追い、社協に追認してもらい、家庭裁判所に申立てをしたという形で、事前

の準備はほとんど出来なかったもので、よかったかなという悔いは今でもまだ残っている状態です。ですので、

私はきちんと仕組みがあって、そこに助けがあればもう少し楽にはではないですけれども、もう少し市民後見と

しての重責みたいなのを分け合っていただけかなと思いますので、私もあるとありがたかったかなと思う

制度になります。

【芳賀委員】 終活支援って、自分もあと10年ぐらいたら仕事を辞めて、これが健常者の友人とかはいるん

ですけれども、しょうがい者の人と、仲間とどうするのかなと考えていて、誰に相談していいのかなとか、そいう

の<sup>し</sup>を<sup>わ</sup>市<sup>しえん</sup>と<sup>たの</sup>か<sup>かん</sup>で<sup>かん</sup>分<sup>かん</sup>かり<sup>かん</sup>やす<sup>かん</sup>く<sup>かん</sup>支<sup>かん</sup>援<sup>かん</sup>して<sup>かん</sup>くれ<sup>かん</sup>たら<sup>かん</sup>、<sup>かん</sup>ち<sup>かん</sup>ょ<sup>かん</sup>つ<sup>かん</sup>と<sup>かん</sup>頼<sup>かん</sup>も<sup>かん</sup>しい<sup>かん</sup>な<sup>かん</sup>と<sup>かん</sup>感<sup>かん</sup>じ<sup>かん</sup>て<sup>かん</sup>い<sup>かん</sup>ま<sup>かん</sup>す。

【佐藤委員】 た<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>朝<sup>き</sup>日<sup>き</sup>新<sup>き</sup>聞<sup>き</sup>の<sup>き</sup>月<sup>き</sup>曜<sup>き</sup>日<sup>き</sup>か<sup>き</sup>な<sup>き</sup>、<sup>き</sup>身<sup>き</sup>寄<sup>き</sup>り<sup>き</sup>の<sup>き</sup>な<sup>き</sup>い<sup>き</sup>高<sup>き</sup>齢<sup>き</sup>者<sup>き</sup>、<sup>き</sup>終<sup>き</sup>活<sup>き</sup>支<sup>き</sup>え<sup>き</sup>る<sup>き</sup>新<sup>き</sup>保<sup>き</sup>険<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>記<sup>き</sup>事<sup>き</sup>が<sup>き</sup>あ<sup>き</sup>っ<sup>き</sup>た<sup>き</sup>

の<sup>き</sup>で<sup>き</sup>、<sup>き</sup>ち<sup>き</sup>ょ<sup>き</sup>う<sup>き</sup>ど<sup>き</sup>タ<sup>き</sup>イ<sup>き</sup>ム<sup>き</sup>リ<sup>き</sup>ー<sup>き</sup>か<sup>き</sup>な<sup>き</sup>と<sup>き</sup>思<sup>き</sup>っ<sup>き</sup>て<sup>き</sup>切<sup>き</sup>り<sup>き</sup>抜<sup>き</sup>い<sup>き</sup>て<sup>き</sup>持<sup>き</sup>っ<sup>き</sup>て<sup>き</sup>き<sup>き</sup>た<sup>き</sup>ん<sup>き</sup>で<sup>き</sup>す<sup>き</sup>け<sup>き</sup>れ<sup>き</sup>ど<sup>き</sup>も<sup>き</sup>、<sup>き</sup>行<sup>き</sup>政<sup>き</sup>の<sup>き</sup>方<sup>き</sup>も<sup>き</sup>御<sup>き</sup>存<sup>き</sup>じ<sup>き</sup>か<sup>き</sup>も<sup>き</sup>し<sup>き</sup>れ<sup>き</sup>な<sup>き</sup>い

ん<sup>き</sup>で<sup>き</sup>す<sup>き</sup>け<sup>き</sup>れ<sup>き</sup>ど<sup>き</sup>も<sup>き</sup>、<sup>き</sup>今<sup>き</sup>、<sup>き</sup>行<sup>き</sup>政<sup>き</sup>が<sup>き</sup>関<sup>き</sup>わ<sup>き</sup>っ<sup>き</sup>て<sup>き</sup>大<sup>き</sup>手<sup>き</sup>損<sup>き</sup>保<sup>き</sup>と<sup>き</sup>契<sup>き</sup>約<sup>き</sup>し<sup>き</sup>て<sup>き</sup>、<sup>き</sup>企<sup>き</sup>業<sup>き</sup>だ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>預<sup>き</sup>託<sup>き</sup>金<sup>き</sup>を<sup>き</sup>た<sup>き</sup>く<sup>き</sup>さ<sup>き</sup>ん<sup>き</sup>払<sup>き</sup>っ<sup>き</sup>て<sup>き</sup>最<sup>き</sup>期<sup>き</sup>の<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>、<sup>き</sup>見<sup>き</sup>送<sup>き</sup>

り<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>で<sup>き</sup>す<sup>き</sup>か<sup>き</sup>、<sup>き</sup>納<sup>き</sup>骨<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>で<sup>き</sup>す<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>資<sup>き</sup>金<sup>き</sup>が<sup>き</sup>な<sup>き</sup>い<sup>き</sup>場<sup>き</sup>合<sup>き</sup>、<sup>き</sup>大<sup>き</sup>手<sup>き</sup>損<sup>き</sup>保<sup>き</sup>が<sup>き</sup>そ<sup>き</sup>れ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>関<sup>き</sup>わ<sup>き</sup>り<sup>き</sup>な<sup>き</sup>が<sup>き</sup>ら<sup>き</sup>や<sup>き</sup>る<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>、<sup>き</sup>行<sup>き</sup>政<sup>き</sup>と<sup>き</sup>も<sup>き</sup>関<sup>き</sup>わ

り<sup>き</sup>合<sup>き</sup>い<sup>き</sup>な<sup>き</sup>が<sup>き</sup>ら<sup>き</sup>や<sup>き</sup>る<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>の<sup>き</sup>が<sup>き</sup>記<sup>き</sup>事<sup>き</sup>に<sup>き</sup>載<sup>き</sup>っ<sup>き</sup>て<sup>き</sup>い<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>す<sup>き</sup>の<sup>き</sup>で<sup>き</sup>、<sup>き</sup>多<sup>き</sup>分<sup>き</sup>だ<sup>き</sup>ん<sup>き</sup>だ<sup>き</sup>ん<sup>き</sup>社<sup>き</sup>協<sup>き</sup>の<sup>き</sup>方<sup>き</sup>は<sup>き</sup>と<sup>き</sup>も<sup>き</sup>間<sup>き</sup>口<sup>き</sup>が<sup>き</sup>広<sup>き</sup>く<sup>き</sup>て<sup>き</sup>人<sup>き</sup>数<sup>き</sup>も<sup>き</sup>少<sup>き</sup>

な<sup>き</sup>く<sup>き</sup>て<sup>き</sup>お<sup>き</sup>忙<sup>き</sup>し<sup>き</sup>く<sup>き</sup>て<sup>き</sup>、<sup>き</sup>全<sup>き</sup>然<sup>き</sup>身<sup>き</sup>寄<sup>き</sup>り<sup>き</sup>の<sup>き</sup>な<sup>き</sup>い<sup>き</sup>方<sup>き</sup>の<sup>き</sup>死<sup>き</sup>後<sup>き</sup>事<sup>き</sup>務<sup>き</sup>と<sup>き</sup>か<sup>き</sup>と<sup>き</sup>も<sup>き</sup>大<sup>き</sup>変<sup>き</sup>だ<sup>き</sup>っ<sup>き</sup>て<sup>き</sup>思<sup>き</sup>い<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>す<sup>き</sup>の<sup>き</sup>で<sup>き</sup>、<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>う<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>の<sup>き</sup>が<sup>き</sup>ベ<sup>き</sup>ス<sup>き</sup>ト

は<sup>き</sup>思<sup>き</sup>わ<sup>き</sup>な<sup>き</sup>い<sup>き</sup>ん<sup>き</sup>で<sup>き</sup>す<sup>き</sup>が<sup>き</sup>、<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>う<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>や<sup>き</sup>り<sup>き</sup>方<sup>き</sup>も<sup>き</sup>あ<sup>き</sup>る<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>の<sup>き</sup>を<sup>き</sup>お<sup>き</sup>耳<sup>き</sup>に<sup>き</sup>入<sup>き</sup>れ<sup>き</sup>て<sup>き</sup>お<sup>き</sup>い<sup>き</sup>た<sup>き</sup>だ<sup>き</sup>い<sup>き</sup>て<sup>き</sup>、<sup>き</sup>み<sup>き</sup>ん<sup>き</sup>な<sup>き</sup>が<sup>き</sup>負<sup>き</sup>担<sup>き</sup>が<sup>き</sup>重<sup>き</sup>く

な<sup>き</sup>く<sup>き</sup>て<sup>き</sup>、<sup>き</sup>気<sup>き</sup>持<sup>き</sup>ち<sup>き</sup>よ<sup>き</sup>く<sup>き</sup>安<sup>き</sup>心<sup>き</sup>し<sup>き</sup>て<sup>き</sup>し<sup>き</sup>暮<sup>き</sup>ら<sup>き</sup>せ<sup>き</sup>る<sup>き</sup>、<sup>き</sup>最<sup>き</sup>期<sup>き</sup>を<sup>き</sup>迎<sup>き</sup>え<sup>き</sup>る<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>、<sup>き</sup>身<sup>き</sup>寄<sup>き</sup>り<sup>き</sup>が<sup>き</sup>な<sup>き</sup>い<sup>き</sup>方<sup>き</sup>で<sup>き</sup>も<sup>き</sup>亡<sup>き</sup>く<sup>き</sup>な<sup>き</sup>つ<sup>き</sup>たら<sup>き</sup>自<sup>き</sup>分<sup>き</sup>で<sup>き</sup>お<sup>き</sup>墓<sup>き</sup>に<sup>き</sup>入<sup>き</sup>る

わ<sup>き</sup>け<sup>き</sup>に<sup>き</sup>は<sup>き</sup>い<sup>き</sup>か<sup>き</sup>な<sup>き</sup>い<sup>き</sup>の<sup>き</sup>で<sup>き</sup>、<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>う<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>制<sup>き</sup>度<sup>き</sup>が<sup>き</sup>あ<sup>き</sup>る<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>の<sup>き</sup>を<sup>き</sup>知<sup>き</sup>っ<sup>き</sup>て<sup>き</sup>い<sup>き</sup>ると<sup>き</sup>、<sup>き</sup>や<sup>き</sup>は<sup>き</sup>り<sup>き</sup>安<sup>き</sup>心<sup>き</sup>し<sup>き</sup>て<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>か<sup>き</sup>、<sup>き</sup>1<sup>き</sup>つ<sup>き</sup>の<sup>き</sup>選<sup>き</sup>択<sup>き</sup>肢<sup>き</sup>と

し<sup>き</sup>て<sup>き</sup>捉<sup>き</sup>え<sup>き</sup>る<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>が<sup>き</sup>で<sup>き</sup>き<sup>き</sup>る<sup>き</sup>材<sup>き</sup>料<sup>き</sup>に<sup>き</sup>な<sup>き</sup>れ<sup>き</sup>ば<sup>き</sup>い<sup>き</sup>い<sup>き</sup>ん<sup>き</sup>じ<sup>き</sup>ゃ<sup>き</sup>な<sup>き</sup>い<sup>き</sup>か<sup>き</sup>な<sup>き</sup>と<sup>き</sup>、<sup>き</sup>た<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>記<sup>き</sup>事<sup>き</sup>を<sup>き</sup>見<sup>き</sup>た<sup>き</sup>の<sup>き</sup>で<sup>き</sup>持<sup>き</sup>っ<sup>き</sup>て<sup>き</sup>き<sup>き</sup>た<sup>き</sup>ん<sup>き</sup>で<sup>き</sup>す<sup>き</sup>け<sup>き</sup>れ

ど<sup>き</sup>も<sup>き</sup>、<sup>き</sup>そ<sup>き</sup>う<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>も<sup>き</sup>お<sup>き</sup>考<sup>き</sup>え<sup>き</sup>た<sup>き</sup>だ<sup>き</sup>い<sup>き</sup>て<sup>き</sup>、<sup>き</sup>や<sup>き</sup>は<sup>き</sup>り<sup>き</sup>死<sup>き</sup>後<sup>き</sup>事<sup>き</sup>務<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>の<sup>き</sup>は<sup>き</sup>本<sup>き</sup>当<sup>き</sup>に<sup>き</sup>大<sup>き</sup>変<sup>き</sup>な<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>だ<sup>き</sup>つ<sup>き</sup>たり<sup>き</sup>、<sup>き</sup>市<sup>き</sup>民<sup>き</sup>後<sup>き</sup>見<sup>き</sup>人<sup>き</sup>さ

ん<sup>き</sup>が<sup>き</sup>納<sup>き</sup>骨<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>で<sup>き</sup>さ<sup>き</sup>れ<sup>き</sup>た<sup>き</sup>な<sup>き</sup>ん<sup>き</sup>て<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>の<sup>き</sup>は<sup>き</sup>、<sup>き</sup>や<sup>き</sup>は<sup>き</sup>り<sup>き</sup>と<sup>き</sup>も<sup>き</sup>負<sup>き</sup>担<sup>き</sup>が<sup>き</sup>大<sup>き</sup>き<sup>き</sup>い<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>だ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>思<sup>き</sup>い<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>す<sup>き</sup>の<sup>き</sup>で<sup>き</sup>、<sup>き</sup>い<sup>き</sup>ろ<sup>き</sup>い<sup>き</sup>ろ<sup>き</sup>考<sup>き</sup>え<sup>き</sup>て<sup>き</sup>い<sup>き</sup>た

だ<sup>き</sup>け<sup>き</sup>た<sup>き</sup>ら<sup>き</sup>い<sup>き</sup>な<sup>き</sup>と<sup>き</sup>思<sup>き</sup>い<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>す。

【曾根会長】 私<sup>き</sup>、<sup>き</sup>お<sup>き</sup>話<sup>き</sup>を<sup>き</sup>伺<sup>き</sup>っ<sup>き</sup>て<sup>き</sup>、<sup>き</sup>最<sup>き</sup>期<sup>き</sup>を<sup>き</sup>ど<sup>き</sup>う<sup>き</sup>迎<sup>き</sup>え<sup>き</sup>る<sup>き</sup>か<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>を<sup>き</sup>自<sup>き</sup>分<sup>き</sup>で<sup>き</sup>意<sup>き</sup>思<sup>き</sup>決<sup>き</sup>定<sup>き</sup>し<sup>き</sup>て<sup>き</sup>い<sup>き</sup>く<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>話<sup>き</sup>と<sup>き</sup>、

亡<sup>き</sup>く<sup>き</sup>な<sup>き</sup>つ<sup>き</sup>ち<sup>き</sup>ゃ<sup>き</sup>つ<sup>き</sup>た<sup>き</sup>後<sup>き</sup>の<sup>き</sup>死<sup>き</sup>後<sup>き</sup>事<sup>き</sup>務<sup>き</sup>を<sup>き</sup>ど<sup>き</sup>う<sup>き</sup>す<sup>き</sup>か<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>の<sup>き</sup>は<sup>き</sup>、<sup>き</sup>連<sup>き</sup>続<sup>き</sup>は<sup>き</sup>し<sup>き</sup>て<sup>き</sup>い<sup>き</sup>る<sup>き</sup>ん<sup>き</sup>で<sup>き</sup>し<sup>き</sup>ょ<sup>き</sup>う<sup>き</sup>け<sup>き</sup>れ<sup>き</sup>ど<sup>き</sup>も<sup>き</sup>、<sup>き</sup>そ<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>を<sup>き</sup>権<sup>き</sup>利<sup>き</sup>擁<sup>き</sup>護<sup>き</sup>

支<sup>き</sup>援<sup>き</sup>の<sup>き</sup>計<sup>き</sup>画<sup>き</sup>の<sup>き</sup>中<sup>き</sup>に<sup>き</sup>含<sup>き</sup>め<sup>き</sup>る<sup>き</sup>か<sup>き</sup>ど<sup>き</sup>う<sup>き</sup>か<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>の<sup>き</sup>は<sup>き</sup>、<sup>き</sup>ち<sup>き</sup>ょ<sup>き</sup>つ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>検<sup>き</sup>討<sup>き</sup>が<sup>き</sup>要<sup>き</sup>る<sup>き</sup>か<sup>き</sup>な<sup>き</sup>と<sup>き</sup>思<sup>き</sup>い<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>す<sup>き</sup>。事<sup>き</sup>務<sup>き</sup>の<sup>き</sup>部<sup>き</sup>分<sup>き</sup>を<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う

意<sup>き</sup>味<sup>き</sup>で<sup>き</sup>す。た<sup>き</sup>だ<sup>き</sup>、<sup>き</sup>人<sup>き</sup>生<sup>き</sup>の<sup>き</sup>最<sup>き</sup>期<sup>き</sup>を<sup>き</sup>ど<sup>き</sup>う<sup>き</sup>迎<sup>き</sup>え<sup>き</sup>る<sup>き</sup>か<sup>き</sup>と<sup>き</sup>い<sup>き</sup>う<sup>き</sup>こ<sup>き</sup>と<sup>き</sup>ろ<sup>き</sup>に<sup>き</sup>つ<sup>き</sup>て<sup>き</sup>は<sup>き</sup>、<sup>き</sup>意<sup>き</sup>思<sup>き</sup>決<sup>き</sup>定<sup>き</sup>支<sup>き</sup>援<sup>き</sup>の<sup>き</sup>問<sup>き</sup>題<sup>き</sup>も<sup>き</sup>含<sup>き</sup>ま<sup>き</sup>れ<sup>き</sup>て<sup>き</sup>く<sup>き</sup>る<sup>き</sup>な<sup>き</sup>と

おも 思うので、ちょっとそういったあたりのイメージで、しかも、<sup>しゅうかつしえん</sup>終活支援というビジネスのにおいがして嫌だという

<sup>いけん</sup>意見もあったので、<sup>ことばづか</sup>言葉遣いとかも含めてちょっと<sup>ごけんとう</sup>御検討いただくというのでいかがでしょうか、よろしいですか。

ちょっと<sup>じかんす</sup>時間過ぎちゃったので、<sup>さいご</sup>最後に1個だけ、<sup>ていあん</sup>提案をいいですか。わたしの<sup>いし</sup>意思を<sup>そんちよう</sup>尊重するために<sup>たいせつ</sup>大切に

してほしいことという、<sup>とうじしゃ</sup>当事者の<sup>してん</sup>視点で見た<sup>み</sup>言葉を<sup>ことば</sup>最初に<sup>さいしょ</sup>入れたということもあって、<sup>ぐたいてき</sup>やっぱり<sup>しさく</sup>具体的な<sup>しさく</sup>施策の

<sup>なか</sup>中で、<sup>とうじしゃ</sup>当事者の<sup>ひと</sup>人に対して何が<sup>たい</sup>できるのかというのはい<sup>な</sup>やっぱり<sup>い</sup>入れないと、<sup>い</sup>せっかくここで<sup>い</sup>そういうのを<sup>い</sup>入れた

のに、<sup>ぐたいてき</sup>具体的な<sup>しさく</sup>施策がないというのも<sup>さび</sup>ちょっと<sup>きも</sup>寂しいなという<sup>きも</sup>気持ちもあったんですね。

それで、これは<sup>とっぴ</sup>ちょっと<sup>たど</sup>突飛かも<sup>ほんにん</sup>もしれないんですけれども、<sup>きぼう</sup>例えば<sup>きぼう</sup>本人の<sup>きぼう</sup>希望を<sup>きぼう</sup>かなえる<sup>きぼう</sup>プロジェクト<sup>きぼう</sup>みたい

なのをやってみるとかというのはどうかなと<sup>おも</sup>ちょっと<sup>おも</sup>思ったんですね。オーストラリアのほうでは<sup>とりくみ</sup>そういった<sup>とりくみ</sup>取組

が<sup>じっさい</sup>実際に<sup>けんしゅう</sup>あって、<sup>き</sup>研修で<sup>みずしませんせい</sup>来て<sup>わり</sup>くださった<sup>にほん</sup>水島先生<sup>しょうかい</sup>たちは<sup>しょうかい</sup>割と<sup>しょうかい</sup>そういうのを<sup>しょうかい</sup>日本に<sup>しょうかい</sup>紹介<sup>しょうかい</sup>されているんですね。

<sup>ごほんにん</sup>御本人<sup>い</sup>が<sup>けっこう</sup>こういうこと<sup>あつ</sup>したい<sup>じつげん</sup>と言うと、<sup>じつげん</sup>結構<sup>じつげん</sup>ボランタリー<sup>じつげん</sup>に<sup>じつげん</sup>みんな<sup>じつげん</sup>集ま<sup>じつげん</sup>って<sup>じつげん</sup>きて、<sup>じつげん</sup>それを<sup>じつげん</sup>実現<sup>じつげん</sup>するには<sup>じつげん</sup>どうしたら

いいだろうかと<sup>ほんにん</sup>いうのを、<sup>ちゅうしん</sup>本人<sup>とく</sup>を中心<sup>とく</sup>にした<sup>とく</sup>プロジェクト<sup>とく</sup>みたい<sup>とく</sup>なの<sup>とく</sup>をつ<sup>とく</sup>く<sup>とく</sup>って<sup>とく</sup>みんな<sup>とく</sup>で<sup>とく</sup>取り<sup>とく</sup>組<sup>とく</sup>んで<sup>とく</sup>いく<sup>とく</sup>という

ようなことを<sup>じぶん</sup>やっている<sup>じぶん</sup>んですね。そうすると、<sup>じぶん</sup>やっぱり<sup>じぶん</sup>自分が<sup>じぶん</sup>こういう<sup>じぶん</sup>ふう<sup>じぶん</sup>に<sup>じぶん</sup>したい<sup>じぶん</sup>と思<sup>じぶん</sup>った<sup>じぶん</sup>ことが<sup>じぶん</sup>実現<sup>じぶん</sup>されて

いくという<sup>けいけん</sup>経験<sup>ごほんにん</sup>ができる<sup>い</sup>ので、<sup>い</sup>御本人<sup>い</sup>にとっては、<sup>い</sup>意思<sup>い</sup>形成<sup>い</sup>支援<sup>い</sup>とか<sup>い</sup>意思<sup>い</sup>表明<sup>い</sup>支援<sup>い</sup>にとっては<sup>い</sup>非常<sup>い</sup>に<sup>い</sup>有効<sup>い</sup>で

はないかなと思<sup>おも</sup>う<sup>おも</sup>んです。ただ、<sup>し</sup>それを<sup>し</sup>どう<sup>し</sup>いう<sup>し</sup>仕<sup>し</sup>掛<sup>し</sup>け<sup>し</sup>で<sup>し</sup>や<sup>し</sup>っ<sup>し</sup>たら<sup>し</sup>いい<sup>し</sup>か<sup>し</sup>という<sup>し</sup>のは<sup>し</sup>ち<sup>し</sup>よ<sup>し</sup>つ<sup>し</sup>と<sup>し</sup>工<sup>し</sup>夫<sup>し</sup>も<sup>し</sup>要<sup>し</sup>る<sup>し</sup>かな<sup>し</sup>と

思<sup>おも</sup>う<sup>おも</sup>んですけれども、<sup>ふくし</sup>でも、<sup>りよう</sup>しょう<sup>かた</sup>が<sup>た</sup>い<sup>た</sup>福<sup>た</sup>祉<sup>た</sup>サ<sup>た</sup>ー<sup>た</sup>ビ<sup>た</sup>ス<sup>た</sup>を<sup>た</sup>利<sup>た</sup>用<sup>た</sup>さ<sup>た</sup>れ<sup>た</sup>て<sup>た</sup>い<sup>た</sup>る<sup>た</sup>方<sup>た</sup>だ<sup>た</sup>つ<sup>た</sup>ら<sup>た</sup>、<sup>そうだんしえんせんもんいん</sup>例<sup>そうだんしえんせんもんいん</sup>え<sup>そうだんしえんせんもんいん</sup>ば<sup>そうだんしえんせんもんいん</sup>相<sup>そうだんしえんせんもんいん</sup>談<sup>そうだんしえんせんもんいん</sup>支<sup>そうだんしえんせんもんいん</sup>援<sup>そうだんしえんせんもんいん</sup>専<sup>そうだんしえんせんもんいん</sup>門<sup>そうだんしえんせんもんいん</sup>員<sup>そうだんしえんせんもんいん</sup>の

<sup>ひと</sup>人<sup>ちゅうしん</sup>が<sup>かんけいしゃ</sup>中<sup>ひと</sup>心<sup>きょうりやく</sup>にな<sup>な</sup>って、<sup>な</sup>いろ<sup>な</sup>ろ<sup>な</sup>う<sup>な</sup>な<sup>な</sup>関<sup>な</sup>係<sup>な</sup>者<sup>な</sup>の<sup>な</sup>人<sup>な</sup>にも<sup>な</sup>協<sup>な</sup>力<sup>な</sup>し<sup>な</sup>て<sup>な</sup>ら<sup>な</sup>っ<sup>な</sup>て、<sup>な</sup>何<sup>な</sup>か<sup>な</sup>本<sup>な</sup>人<sup>な</sup>が<sup>な</sup>こ<sup>な</sup>う<sup>な</sup>し<sup>な</sup>たい<sup>な</sup>い<sup>な</sup>う<sup>な</sup>こ<sup>な</sup>の<sup>な</sup>実<sup>な</sup>現<sup>な</sup>に

向<sup>む</sup>けて<sup>む</sup>みんな<sup>む</sup>で<sup>む</sup>取<sup>む</sup>り<sup>む</sup>組<sup>む</sup>んで<sup>む</sup>い<sup>む</sup>く<sup>む</sup>という<sup>む</sup>こ<sup>む</sup>と<sup>む</sup>が<sup>む</sup>で<sup>む</sup>き<sup>む</sup>な<sup>む</sup>く<sup>む</sup>も<sup>む</sup>な<sup>む</sup>い<sup>む</sup>かな<sup>む</sup>とも<sup>む</sup>思<sup>おも</sup>っ<sup>おも</sup>た<sup>おも</sup>り<sup>おも</sup>し<sup>おも</sup>ま<sup>おも</sup>して、<sup>かいごほけんじぎょう</sup>あと、<sup>かいごほけんじぎょう</sup>介<sup>かいごほけんじぎょう</sup>護<sup>かいごほけんじぎょう</sup>保<sup>かいごほけんじぎょう</sup>険<sup>かいごほけんじぎょう</sup>事<sup>かいごほけんじぎょう</sup>業<sup>かいごほけんじぎょう</sup>で<sup>かいごほけんじぎょう</sup>も

ケアマネさんとかがそういった役割を取るのもいいんじゃないかとも思うんですけども、ちょっとそういう少し

前向きで明るい施策を1つ入れていただけないかなというのが私の希望です。ちょっと抽象的かもしれない

んですけども、少し御検討いただけたらと思います。難しかったらしょうがないかなとも思うんですけども。

具体的な例としては、オーストラリアで身体しょうがいと知的しょうがい重複している方だったか、自分でつく

っているものをインターネットで販売したいというような御希望があって、それでみんなでそのサイトを立ち上

げたりとか、実際に宣伝したりとか、SNSで広告を出したりとかというふうにしたら、結構売れて、御本人もすご

い満足されていたとか、そのような事例がありました。日本でもパンを作って売りたいという人がいて、みんな

でパンを作って売るプロジェクトやろうかといって、実際に売れて、結構本人自分が作ったパンが売れたという

のすごく喜ばれたとか、でも、そういう経験をすることで、やっぱり自分の人生は自分で決めていいんだとい

う実感が持てるようになるんじゃないのかなとも思うものですから、行政計画にとってはちょっと突飛かもしれ

ませんけれども。

【芳賀委員】今、曾根先生の言っていることで、今、クラウドファンディングだとかインターネットとか結構普及

しているから、やろうと思えばやれる可能性はあると思うんです。それで、あとそれを手伝うというか、そのノウ

ハウを知っている人がいれば、手伝ってくれば、そういうことも障がい関係なしに多分やれるんじゃないかな

と、今思いました。

【曾根会長】ちょっと自立支援協議会で検討してもらうとかでもいいと思うんですけども。

ということで、時間も過ぎましたので、一応ここで今日の議論は終わりにしたいと思います。

あと、その他がありますので、事務局のほうでお願いします。

【事務局】次回、第9回の審議会ですけれども、令和7年12月23日火曜日を予定させていただきたいと考

えてございます。時間は情報交換会を午後6時30分より、審議会を45分より開催となります。会場はこの

場所、市役所地下1階の食堂だった食堂跡地と私は呼んでいますけれども、この跡地を予定してございます。

次回につきましては、中間答申案について御議論いただきたいと考えてございます。今日いただいた

御意見を踏まえた上で、また少したき台のほうも直していくといったことも含めての中間答申案についての

議論ということでお願いしたいと思います。後日、メールでお送りします用紙に御意見等を記載していただき、

令和7年11月7日金曜までに提出いただきたいと考えております。

本日議論いただいた内容及びいただいた意見等を踏まえて事務局で中間答申案を作成いたしますので、

できる限り早い時期にお送りさせていただきたいと考えております。御確認いただけますと幸いです。

本日の議事録に関しましては、11月中旬をめぐりに委員の皆様へ送付できるよう準備してまいります。よろし

くお願いいたします。

【曽根会長】ありがとうございます。あと、井上さんからのお茶会について何か御提案があると伺っているの

で、お願いします。

【井上委員】お茶会の意見、今回はお茶会休みでした。悲しいです。12月23日火曜日の審議会では、お

茶会をやりたいです。そのときに、委員さんに分かりやすい話を考えてほしいです。補足があります。

分かりやすい話し方というのを、あらかじめちょっと考えてきていただきたいですということです。

【曽根会長】お互いにどうやったら話し合えるかということを考えてほしいということではないですか。

いのうえいん かんが  
【井上委員】 考えてほしいです。

じむきょく じむきょく ほそく いま ちゃかい だいたい に さんにちまえ  
【事務局】 事務局から補足させていただきます。今までお茶会のテーマについて、大体二、三日ぐらいに

みなさま つた どうじつ のぞ じかい いま いのうえいん  
皆様にお伝えさせていただいて、当日に臨んでいただいていたんですが、次回については、今、井上委員がお

っしゃったように、当事者の方ともう少し話し方を 考えながらお話しいたきたいというような内容で、テーマ

すこ はや おく ていどかんが どうじつ かたち どうじしゃ かた  
を少し早めに送らせていただきますので、テーマをある程度 考えながら、当日どういった形で当事者の方と

はなし みなさま かんが うえ ちゃかい ねが  
お話できるかというのを皆様に 考えた上でお茶会をしていただければということをお願いできればというこ

とでございます。

そ ね かいちょう みな じぜん ごじゅんび ねが おも きょう ちゃかいこうか  
【皆根会長】 よろしいですか、皆さん。事前に御準備をお願いしたいと思います。でも、今日はお茶会効果が

あつたなと思って。かなざわ さとう いのうえ ちよくせつ と ばめん  
あったなと思って。金澤さんとか佐藤さんとか、井上さんと直接やり取りするような場面もありまして、とてもよ

おも  
かったと思います。それではこれでよろしいですか。

いじょう お みな つか  
では、以上で終わりにさせていただきます。皆さんお疲れさまでした。